

平成 2 6 年度第 3 回 足立区地域保健福祉推進協議会

「子ども支援専門部会」次第

平成 2 6 年 7 月 1 5 日 (火) 午後 3 時 ~
足立区役所中央館 8 階 特別会議室

1 . 子ども支援専門部会長挨拶

2 . 議事

【審議・調査事項】

1 . 保育の必要性の認定に関する基準について

＜子ども家庭課、子ども・子育て支援課、子ども・子育て施設課＞資料 1 別紙資料

【報告事項】

1 . 第 2 期あだち次世代育成支援行動計画及び子ども施策 3 ヶ年重点プロジェクトの実績報告について
＜子ども家庭課＞資料 2 別紙資料

2 . 平成 2 6 年度の保育所入所待機児童の状況について ＜子ども・子育て支援課＞資料 3

3 . 六町・保塚地域における民設民営認可保育所開設・運営事業者の決定について
＜子ども・子育て支援課、子ども・子育て施設課＞資料 4

4 . 梅田地域における認可保育所開設・運営事業者の決定について
＜子ども・子育て支援課、子ども・子育て施設課＞資料 5

5 . U R 花畑団地リニューアルに伴う私立認可保育園の新設及び区立花畑保育園の民営化について
＜子ども・子育て支援課、子ども・子育て施設課＞資料 6

6 . 平成 2 6 年度の学童保育室待機児童の状況について ＜住区推進課＞資料 7

「子ども支援専門部会」

平成 2 6 年 7 月 1 5 日

件 名	保育の必要性の認定に関する基準について																				
所管部課	子ども家庭部子ども家庭課 子ども・子育て支援課 子ども・子育て施設課																				
内 容	【本日の会議の要旨】																				
	新制度では、幼稚園、保育所、保育ママなどの利用を希望する場合は、区へ「保育の必要性の認定」を申請し、認定証の交付を受ける必要があります。 本日は、区が利用者からの申請を受け、「保育の必要性を認定」するにあたっての基準について、主に検討していただきます。																				
	1 保育の必要性の認定とは																				
	利用するお子さんの <u>年齢</u> や <u>保育の必要性の有無</u> に応じて、1号から3号までの3つの区分に分類し、区が保育の必要性を認定します。																				
	また、2号及び3号は、 <u>保育の必要量</u> に応じて、さらに2つに分類されます。																				
	<table><tr><th>区分</th><th>年齢</th><th>保育の必要性の有無</th><th>保育の必要量</th><th>利用できる施設・事業</th></tr><tr><td>1号</td><td>3～5歳</td><td>保育の必要性なし</td><td>教育標準時間</td><td>幼稚園 認定こども園</td></tr><tr><td>2号</td><td>3～5歳</td><td>保育の必要性あり</td><td>保育標準時間 保育短時間</td><td>保育所 認定こども園</td></tr><tr><td>3号</td><td>0～2歳</td><td>保育の必要性あり</td><td>保育標準時間 保育短時間</td><td>保育所 認定こども園 地域型保育</td></tr></table>	区分	年齢	保育の必要性の有無	保育の必要量	利用できる施設・事業	1号	3～5歳	保育の必要性なし	教育標準時間	幼稚園 認定こども園	2号	3～5歳	保育の必要性あり	保育標準時間 保育短時間	保育所 認定こども園	3号	0～2歳	保育の必要性あり	保育標準時間 保育短時間	保育所 認定こども園 地域型保育
	区分	年齢	保育の必要性の有無	保育の必要量	利用できる施設・事業																
	1号	3～5歳	保育の必要性なし	教育標準時間	幼稚園 認定こども園																
	2号	3～5歳	保育の必要性あり	保育標準時間 保育短時間	保育所 認定こども園																
	3号	0～2歳	保育の必要性あり	保育標準時間 保育短時間	保育所 認定こども園 地域型保育																
(1) 保育の必要性の認定事由																					
保育の必要性の認定事由を定めた内閣府令（子ども・子育て支援法施行規則）が、平成26年6月9日に公布されました。この内閣府令に基づき、区における新たな基準の内容を検討します。																					
【新たな基準の主な内容】 施設・事業（保育所、保育ママなど）を問わず、統一した基準となります。 国基準と同様に、「就労下限時間(月48時間以上)」、「求職活動中(起業準備)」、「虐待やDVのおそれがあること」の要件を加えます。 詳細は、別紙資料1をご覧ください。																					
(2) 保育の必要量																					
保育標準時間（保育所の開所時間(1日11時間)） 主に保護者がともにフルタイムで就労している場合又はそれに近い場合を想定しています。 【就労時間の下限：週30時間、月120時間】 保育短時間（保育所の開所時間(1日8時間)） 主に保護者の両方又は一方がパートタイムで就労している場合を想定しています。 【就労時間の下限： <u>月48時間から64時間までの範囲内で、区市町村が定めることとされました</u> 】																					

(就労における保育短時間の下限時間)

国の考え方	足立区	
	従来の基準	新たな基準
1 カ月あたり 4 8 時間以上 6 4 時間以下の範囲で、市区町村が地域の就労実態等を考慮して定める就労時間	設定なし	月 4 8 時間 (例) 週 3 日・1 日 4 時間

【月 4 8 時間とする理由】

足立区では、現在、就労の下限時間を設定しておらず、設定するにあたっては利用者への影響を最小限にしなければなりません。

そのため、現在の設定条件(設定なし)に最も近い月 4 8 時間を保育短時間の就労下限時間としたうえで、一時預かり等の保育サービス充実を検討していきます。

なお、月 4 8 時間未満の就労世帯であっても、他の就労以外の認定事由(例えば、介護・看護など)に該当すれば、入所要件を満たします。

現在、既に保育所に入所している児童については、就労時間の下限時間に変更があっても、引き続き保育所に入所することができるよう、経過措置を講じます。

保育の必要性の認定事由のうち、「妊娠、出産」、「災害復旧」、「虐待、DVのおそれがあること」については、保育標準時間と保育短時間の区分を設けないこととします。

平成26年度 第3回足立区地域保健福祉推進協議会

「子ども支援専門部会」

平成26年7月15日

件 名

第 2 期あだち次世代育成支援行動計画及び子ども施策 3 ヶ年重点プロジェクトの実績報告について

所 管 部 課

子ども家庭部 子ども家庭課

内 容

1 第 2 期あだち次世代育成支援行動計画の実績評価について

第 2 期あだち次世代育成支援行動計画は、平成 2 2 年度から平成 2 6 年までの 5 年計画であり、今般、平成 2 5 年度における各事業の目標達成状況の評価を行った。今後も引き続き、実施する所管において、計画の最終年での目標達成に向けて取り組んでいく。なお、本計画は、平成 2 7 年度から子ども・子育て支援法に基づく（仮称）足立区子ども・子育て支援事業計画に移行する予定である。

	1 6	1 7	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6
あだち次世代育成支援行動計画(第 1 期)											
あだち次世代育成支援行動計画(第 2 期)							前期		後期		

(1) 第 2 期あだち次世代育成支援行動計画の主な事業の目標達成状況

内 訳 [達成率(%) 実績値(目標値)]

(主な事業)	指 標	H22	H24 (中間年)	H25	H26
認可保育園における保育	定員数	100% 8,975(8,975)人	100% 9,053(9,053)人	99% 9,069(9,136)人	(9,173)人
延長保育事業	実施園数	100% 46 (46)園	100% 48 (48)園	100% 58 (58)園	(60)園
学童保育事業	在籍人数	94% 3,565 (3,785)人	100% 3,835 (3,835)人	100% 4,000 (4,000)人	(3,850)人
病後児保育事業	実施園数	100% 2 (2)園	100% 2 (2)園	100% 2 (2)園	(3)園
ショート・ステイ事業	実施箇所数	施設 100% 1 (1)箇所 在宅 100% 12 (12)箇所	施設 100% 1 (1)箇所 在宅 167% 20 (12)箇所	施設 100% 1 (1)箇所 在宅 167% 20 (12)箇所	施設 (1) 箇所 在宅 (20)箇所
一時預かり事業	延べ利用児童数	196% 20,919 (10,659)人	105% 12,479 (11,892)人	94% 12,366(13,100)人	(13,600)人
子育てサロン事業	延べ利用者数	90% 319,414 (353,000)人	100% 319,500 (320,000)人	116% 383,497 (330,000)人	(340,000)人
こんにちは赤ちゃん訪問事業	訪問実施率	96% 72 (75) %	110% 94 (85) %	106% 90 (85) %	(95) %
妊婦健診事業	受診率	100% 100 (90)%	101% 91(90) %	111% 100 (90)%	(100) %

(2) 全事業(2 4 7 項目) に対して、平成 2 5 年度の実績評価を実施した。(A、B、C の 3 段階評価)

A：概ね実施できた(8 割程度以上)・・・ 2 0 8 項目

B：ある程度できた(4 割程度以上)・・・ 3 3 項目

C：あまり実施できなかった(4 割程度未満)・・・ 5 項目

その他：事業実施未定(夜間保育)・・・ 1 項目

C 評価の理由は、下記のとおり。

→「公立保育園の発達支援児の一時預かり(子ども・子育て施設課)」 理由：預かり児童数が少なかった。

「地域での青少年問題に対する取り組み(地域調整課)」 理由：荒天のため欠席者が多かった。

「定着支援のための事業(就労支援課)」 理由：セミナーへの参加者数が少なかった。

「両立支援アドバイザー派遣事業(区民参画推進課)」 理由：社労士派遣の実績がなかった。
「見守りサポート事業(こども支援担当課)」 理由：見守りサポートの実績がなかった。
第2期あだち次世代育成支援行動計画の実績報告の詳細については、資料2別紙資料1(別添)のとおり。

2 子ども施策3ヵ年重点プロジェクトの実績評価について

子ども施策3ヵ年重点プロジェクトは、足立区重点プロジェクト及び第2期あだち次世代育成支援行動計画を踏まえて、特に重点的に推進する事業を定め平成23年度から開始した。

また、子ども施策3ヵ年重点プロジェクト(平成23～25年度)の実施期間については、区全体の柱である足立区第二次重点プロジェクトの計画期間(平成23～26年度)に合わせて、1年間延長した。

(1) 子ども施策3ヵ年重点プロジェクトの主な事業の目標達成状況

内訳 [達成率(%) 実績値(目標値)]

	目標の指標	H23	H24(中間年)	H25	H26[1年延長]
1. 就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す [全11事業]					
幼児教育プログラムの策定 (幼児教育から小学校教育への滑らかな 接続を図る「あだち5歳児プログラム」)	実施園数 (区立保育園、 こども園)	100% 47 (47)園	100% 45 (45)園	100% 43 (43)園	(41)園
幼保小の連携ブロック会議の開催 (幼保小関係者による接続期の課題解 決に向けた会議)	実施回数	100% 3 (3)回	100% 3 (3)回	100% 3 (3)回	(3)回
あだち小学校基礎学習教室 (民間教育事業者による補習教室)	実施校数	100% 72 (72)校	100% 60 (60)校	104% 57 (55)校	(50)校
学力向上のための講師配置事業 (少人数指導の実施)	配置講師数	97% 179 (184)人	94% 168 (179)人	137% 157 (115)人	(115)人
2. 多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる [全15事業]					
大学連携による体験学習事業 (体験により学習意欲の向上とともに 社会性を育む)	実施内容	100% (動物教室 1日大学生他)	100% (動物教室 1日大学生他)	100% (動物教室 1日大学生他)	(動物教室 1日大学生他)
幼児自然科学体験事業 (自然や科学に関して体験の場を提 供し学ぶ意欲を育てる)	実施園数 (区立保育園)	100% 44 (44)園	100% 42 (42)園	100% 40 (40)園	(38)園
3. 心とからだの健やかな成長を支援する [全21事業]					
母親学級・両親学級 (仲間とともに学び、孤立した育児を 防止する)	母子手帳交付 に対する参加率	73% 33 (45)%	90% 27 (30)%	97% 29 (30)%	(30)%
「体力状況調査」スポーツ推進委員の小 学校派遣(スポーツ推進委員を派遣し、 子どもの体力向上の調査・研究等を行う)	派遣校数	100% 33 (33)校	103% 34 (33)校	100% 34 (34)校	(35)校

(2) 全事業(52項目)に対して、平成25年度の実績評価を実施した。(A、B、Cの3段階評価)

A：概ね実施できた(8割程度以上)・・・44項目

B：ある程度できた(4割程度以上)・・・8項目

C：あまり実施できなかった(4割程度未満)・・・0項目

3 今後の方針

第2期次世代育成支援行動計画の法定事業(国の基本指針記載項目)や子ども施策3ヵ年重点プロジェクトの対象全事業については、目標達成(A評価)100%を目指していく。

平成27年度から開始となる子ども・子育て支援法に基づく(仮称)足立区子ども・子育て支援事業計画に移行する事業については、昨年末に実施した利用希望把握調査(ニーズ調査)による需要量の見込みとともに、今後、第2期次世代育成支援行動計画や子ども施策3ヵ年重点プロジェクトの成果や課題を分析し、子ども・子育て支援事業計画に反映させていく。

「子ども支援専門部会」

平成 2 6 年 7 月 1 5 日

件 名	平成 2 6 年度の保育所入所待機児童の状況について					
所 管 部 課	子ども家庭部 子ども・子育て支援課					
内 容	1 平成 2 6 年 4 月 1 日現在待機児童数 3 3 0 人 (単位:人)					
		0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4・5 歳 計
	認可保育所 申込児童数	766 (719)	1,222 (1,170)	634 (626)	446 (421)	225 (230) 3,293 (3,166)
	認可保育所 入所児童数	544 (534)	817 (788)	454 (437)	397 (372)	203 (179) 2,415 (2,310)
	申込 - 認可入所 (A)	222 (185)	405 (382)	180 (189)	49 (49)	22 (51) 878 (856)
	差 引 児 童 数	認証保育所	63	112	43	4 2 224
		家庭福祉員	32	63	20	- - 115
		小規模保育室	11	36	13	- - 60
		あだち子育て 応援隊	1	0	1	- - 2
		認定こども園等	6	6	8	10 5 35
		第一希望のみ	48	40	17	4 3 112
		小 計 (B)	161	257	102	18 10 548
	待機児童数 (A) - (B)		61 (53)	148 (124)	78 (64)	31 (28) 12 (25) 330 (294)
	() 内は平成 2 5 年度数値					
	2 前年度待機児童数との対比 (単位:人)					
		0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4・5 歳 計
	25 年度待機児童数	53	124	64	28	25 294
	26 年度待機児童数	61	148	78	31	12 330
	25 年度と 26 年度との差	8 増	24 増	14 増	3 増	13 減 36 増
	3 待機児童数及び保育定員数の推移 (単位:人)					
	年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度 H26 年度
	待機児童数	418	436	485	397	294 330
	保育定員数	9,974	10,388	10,738	11,416	11,832 12,180
	定員の増加数	58 増	414 増	350 増	678 増	416 増 348 増
	4 入所状況及び待機状況の詳細 別紙のとおり					

1. 平成26年4月1日現在の年齢別入所状況

認可保育所等

(単位:人)

	施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）							管外委託 （再掲）
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計		
公立（公設民営11を含む）	49	250	686	914	1,050	2,218	5,118	250	714	934	1,061	2,258	5,217	49	
私立	42	277	534	697	841	1,694	4,043	283	563	723	836	1,649	4,054	37	
合 計	91	527	1,220	1,611	1,891	3,912	9,161	533	1,277	1,657	1,897	3,907	9,271	86	
他自治体へ委託〔再掲〕								2	8	11	16	49	86		
他自治体から受託〔別掲〕								0	5	10	20	36	71		

(単位:人)

	施設数	定員						入所数（受託を含まない）						入所率
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	
公設民営認可外保育施設	3	6	19	23	23	48	119	6	19	23	23	36	107	89.92%

認定こども園

(単位:人)

	施設数	定員						入所数（受託を含まない）						入所率
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	
幼保連携型	2	-	25	32	42	95	194	-	25	32	41	93	191	98.45%
保育所型	1	-	13	14	15	34	76	-	13	14	14	33	74	97.37%
幼稚園年齢区分型	2	6	21	30	27	54	138	5	21	28	41	66	161	116.67%
幼稚園単独型	6	-	-	-	101	184	285	-	-	-	63	174	237	83.16%
地方裁量型	1	7	10	20	8	8	53	9	11	17	13	13	63	118.87%
認定こども園（管外）	1	-	-	-	-	-	-	0	1	0	1	0	2	
合 計	13	13	69	96	193	375	746	14	71	91	173	379	728	97.59%

定員、入所数は、長時間保育を対象とした数

その他保育施設等

(単位:人)

	施設数 [人数]	定員						入所数（受託を含まない）						入所率
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	
認証保育所 (六町駅前、舎人を除く)	42	325	386	328	108	52	1,199	222	385	324	85	124	1,140	95.08%
認証保育所（管外）	21	-	-	-	-	-	-	7	15	18	9	7	56	
家庭福祉員	162	473			-	-	473	86	171	136	-	-	393	
家庭福祉員（グループ保育室）	4	29			-	-	29	6	6	8	-	-	20	68.97%
小規模保育室	20	118	117	118	-	-	353	52	111	97	-	-	260	73.65%
合 計	-	-	-	-	-	-	2,054	373	688	583	94	131	1,869	90.99%

2. 待機児童の年齢別・申請事由別内訳

(単位:人)

申請事由	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	割合
就労中(フルタイム)	16(0)	28(0)	2(0)	1(0)	0(0)	0(0)	47(0)	14.2%
就労中(パート)	12(2)	45(10)	29(5)	8(0)	1(0)	1(1)	96(18)	29.1%
求職中	28(5)	58(15)	39(11)	22(13)	5(4)	4(2)	156(50)	47.3%
介護	0(0)	1(0)	4(1)	0(0)	1(0)	0(0)	6(1)	1.8%
疾病障がい	3(2)	13(7)	3(2)	0(0)	0(0)	0(0)	19(11)	5.8%
出産・就学	2(0)	3(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	5(0)	1.5%
不存在	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)	0.3%
合計	61(9)	148(32)	78(20)	31(13)	7(4)	5(3)	330(80)	100.0%
割合	18.5%	44.8%	23.6%	9.4%	2.1%	1.5%	100.0%	

()はひとり親家庭の再掲。また、就労中(パート)には内職を含む

3. ブロック別待機状況

(单位:人)

	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	認可保育所空き状況 (公立こども園3園、 公設認可外保育施設3園を含む)					認証 保育所 等空き	家庭 福祉員 空き	受入 可能数
								0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳			
1ブロック(千住地域)	10	7	21	11	3	0	42	0	0	0	8	39	9	3	59
2ブロック(江北地域)	11	12	3	4	5	2	26	0	0	3	1	17	9	6	36
3ブロック(興野・本木地域)	7	4	9	4	2	1	20	1	0	0	0	1	0	2	4
4ブロック(梅田地域)	8	5	20	9	0	0	34	0	0	0	1	1	5	12	19
5ブロック(中央本町地域)	9	10	16	9	4	2	41	1	0	0	0	1	10	0	12
6ブロック(綾瀬地域)	12	5	18	8	2	2	35	0	0	0	0	3	32	10	45
7ブロック(佐野地域)	6	4	4	11	0	1	20	0	0	1	6	8	9	7	31
8ブロック(保塚・六町地域)	6	3	6	7	3	0	19	0	0	0	0	1	18	5	24
9ブロック(花畑・保木間地域)	5	1	11	8	1	1	22	0	0	0	4	1	5	7	17
10ブロック(竹の塚地域)	8	1	16	2	2	0	21	0	0	0	4	14	25	7	50
11ブロック(伊興・西新井地域)	4	3	4	2	1	0	10	0	0	0	0	2	19	11	32
12ブロック(鹿浜地域)	6	3	5	0	5	0	13	0	1	0	1	6	2	9	19
13ブロック(東伊興・舎人地域)	5	2	15	3	3	3	26	0	0	1	2	1	0	9	13
管内小計		60	148	78	31	12	329	2	1	5	27	95	143	88	361
管外委託分		1	0	0	0	0	1								
合 計	97	61	148	78	31	12	330								361

「子ども支援専門部会」

平成 2 6 年 7 月 1 5 日

件 名	六町・保塚地域における民設民営認可保育所開設・運営事業者の決定について
所 管 部 課	子ども家庭部 子ども・子育て支援課、子ども・子育て施設課
内 容	平成 2 6 年 5 月 2 3 日「足立区子ども施設指定管理者等選定審査会」を開催し、平成 2 7 年 4 月に開設・運営する事業者を下記のとおり決定したため報告する。 1 開設・運営事業者決定について (1) 提案書の提出事業者 3 事業者 (2) 第一次審査対象事業者 3 事業者 ＊ 1 事業者は辞退。 ＊ 2 事業者を第二次審査の対象とする。 (3) 第二次審査対象事業者 2 事業者 (4) 第二次審査プレゼンテーション参加 2 事業者 (5) 民設民営決定事業者は以下の事業者とする。 【決定事業者】 名 称：株式会社アルファコーポレーション 所 在 地：京都府京都市下京区四条烏丸東入長刀鉾町 8 現在運営施設：クレアナーサリー千住大橋（足立区） ＊ 株式会社アルファコーポレーションに関する採点結果の詳細別紙のとおり 2 施設計画 (1) 認可保育所（民設民営） (2) 定員 8 5 名（0 歳～ 5 歳）予定 (3) 平成 2 7 年 4 月開設予定 (4) 保育所予定地 足立区一ツ家三丁目 4 番地内

六町・保塚地区における民設民営認可保育所開設・運営事業者申請団体審査結果表

		審 査 （書類審査及びプレゼンテーション）										
	評価項目	保育運営			事業者の安定性		保育所計画			就学前保育・教育		審査合計
		園運営、 保育方針	安全対策、 危機管理	園長予定者、 職員配置	経営の安定性	資金の確保	施設規模、 内容	立地、 周辺環境	開設スケジュール	就学前保育・教育に対する考えが明確	具体的な提案がされている	
		満点560	420	280	280	140	350	350	280	210	210	3,080
1	株式会社アルファ コーポレーション	424	312	192	236	118	250	270	204	159	150	2,315
2	A	392	300	188	192	94	235	255	196	129	126	2,107
3,080点満点												

「子ども支援専門部会」

平成 2 6 年 7 月 1 5 日

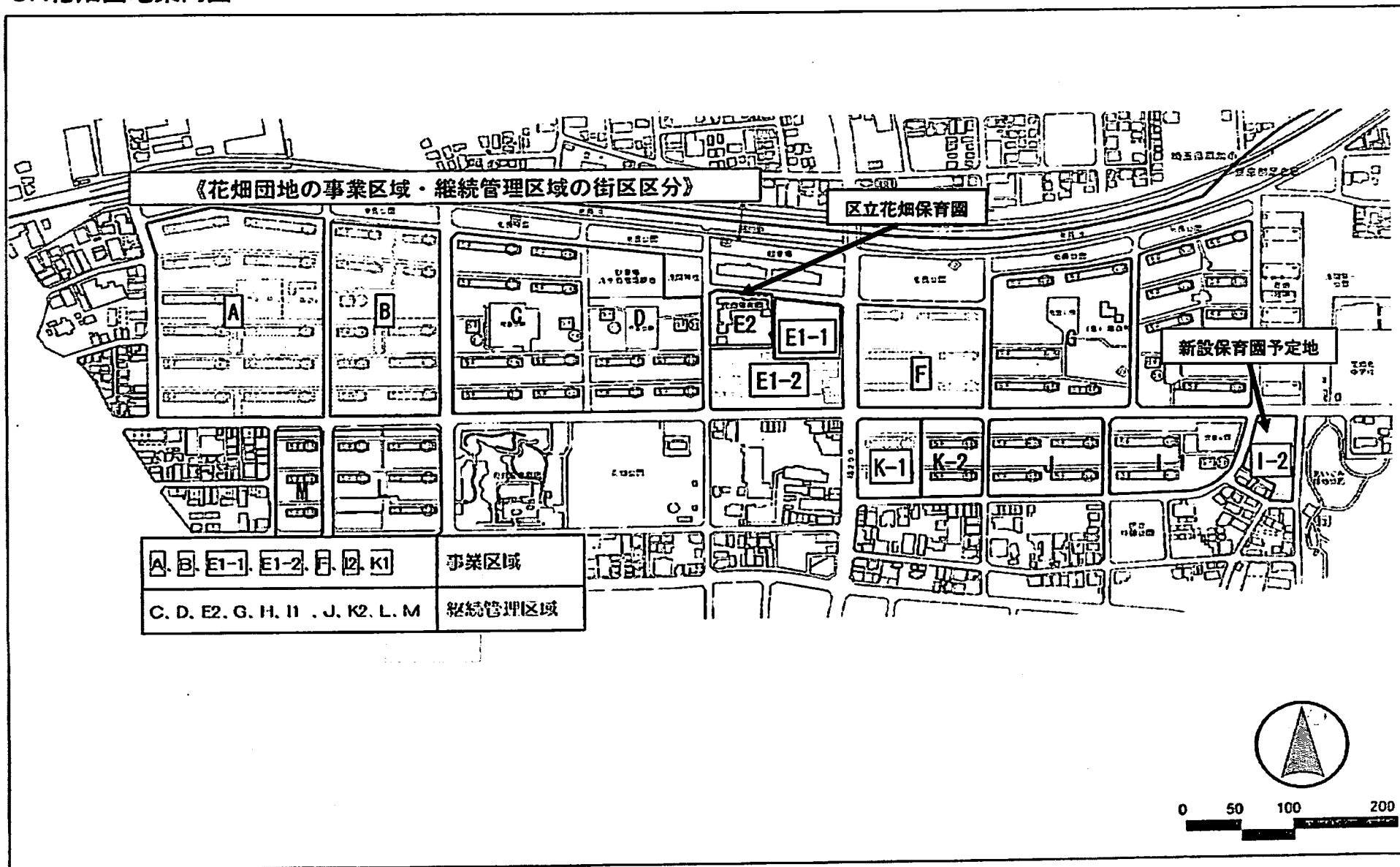
件 名	梅田地域における認可保育所開設・運営事業者の決定について
所 管 部 課	子ども家庭部 子ども・子育て支援課、子ども・子育て施設課
内 容	梅田地域における認可保育所開設・運営事業者の決定について、東武鉄道株式会社より情報提供があったので報告する。 1 募 集 事 業 者 東武鉄道株式会社 2 事業者決定日 平成 2 6 年 6 月 1 2 日 3 地 区 名 東武伊勢崎線梅島駅西新井駅間高架下 4 所 在 地 足立区梅島三丁目 1 7 番地内 足立区梅田八丁目 1 4 番地内 5 面 積 1 , 1 7 6 平方メートル 6 事 業 者 名 株式会社チャイルドステージ 7 事業者住所 東京都足立区綾瀬二丁目 1 7 番 7 号 8 施 設 計 画 認可保育所（民設民営） 定員 8 5 名（0 歳～5 歳）予定 平成 2 7 年 4 月開設予定

「子ども支援専門部会」

平成 2 6 年 7 月 1 5 日

件 名	U R 花畑団地リニューアルに伴う私立認可保育園の新設及び区立花畑保育園の民営化について																																						
所 管 部 課	子ども家庭部 子ども・子育て支援課、子ども・子育て施設課																																						
内 容	区立花畑保育園園舎は昭和 4 1 年建築であり、今後、老朽化に伴い改築・改修を予定していた。U R 花畑団地リニューアルにより発生する用地を活用しての改築等を U R 都市機構と協議していたが、下記のとおり改築用地が確保できることとなる見込みであるため、区立花畑保育園の民営化を伴う、民設民営認可保育園を新設することとする。																																						
	1 開設場所及び開設時期 U R 花畑団地 I 2 街区（別紙参照）において平成 2 8 年 4 月 1 日に民設民営の私立認可保育園を開設する。																																						
	2 私立認可保育園の公募及び区立保育園の民営化 平成 2 6 年 1 0 月に U R 都市機構が保育事業者を公募し、私立認可保育園を設置する。 区立花畑保育園は新設する私立保育園に引き継ぎ廃園することとする。																																						
	3 新設保育園定員 <table><tr><td></td><td>0 歳児</td><td>1 歳児</td><td>2 歳児</td><td>3 歳児</td><td>4 歳児</td><td>5 歳児</td><td>合計</td></tr><tr><td>現</td><td>1 0</td><td>1 8</td><td>2 6</td><td>2 6</td><td>3 0</td><td>3 0</td><td>1 4 0</td></tr><tr><td>新</td><td>1 2</td><td>2 5</td><td>3 2</td><td>3 3</td><td>3 4</td><td>3 4</td><td>1 7 0</td></tr><tr><td>増減</td><td>2</td><td>7</td><td>6</td><td>7</td><td>4</td><td>4</td><td>3 0</td></tr></table>								0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計	現	1 0	1 8	2 6	2 6	3 0	3 0	1 4 0	新	1 2	2 5	3 2	3 3	3 4	3 4	1 7 0	増減	2	7	6	7	4	4	3 0
		0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計																															
現	1 0	1 8	2 6	2 6	3 0	3 0	1 4 0																																
新	1 2	2 5	3 2	3 3	3 4	3 4	1 7 0																																
増減	2	7	6	7	4	4	3 0																																
4 スケジュール（予定） 平成 2 6 年 1 0 月 U R 都市機構により保育事業者公募 平成 2 7 年 1 月 保育事業者決定 平成 2 7 年 4 月 区立花畑保育園にて引継ぎ保育開始 平成 2 8 年 4 月 新設園にて保育開始																																							

UR花畑団地案内図



「子ども支援専門部会」

平成 2 6 年 7 月 1 5 日

件 名	平成 2 6 年度の学童保育室待機児童の状況について					
所 管 部 課	地域のちから推進部 住区推進課					
内 容	平成 2 6 年度の学童保育室の待機児童の状況については、下記及び別紙のとおりである。					
	なお、学童保育室への入室申請にあたっては、以下の方策により、待機児童の解消に努めてきた。					
	(1) 千住・新田・梅島地域に学童保育室を増設(4 室 1 3 5 名増)					
	(2) 定員の見直しによる増(6 室 7 5 名増)					
	(3) 入室定員の定数弾力化					
	(4) 児童館特例利用(学校から帰宅せずに直接、児童館を利用できる制度)の推進					
	記					
	1 入室申請の状況推移		申請率=申請者数 / 対象学齢児数			
	区 分	対象学齢児数 (1 年 ~ 3 年)	対前年度 比較増減	申請者数	対前年度 比較増減	申請率
	22 年度	15,865 人	- 280 人	3,772 人	- 90 人	23.8%
	23 年度	15,588 人	- 277 人	3,729 人	- 43 人	23.9%
	24 年度	15,185 人	- 403 人	3,533 人	- 196 人	23.3%
	25 年度	15,196 人	11 人	3,709 人	176 人	24.4%
	26 年度	15,373 人	177 人	3,952 人	243 人	25.7%
	対象学齢児数は各年度当初の数、申請者数は各年度申請締切時(前年 12 月)の数					
	2 待機児童の状況推移		待機児童率 = 待機児童数 / 申請者数			
	年度/室数	総定員数	入室児童数 (4 月 1 日)	児童館特例	待機児童数	待機児童率
	22 年 / 98	3,785 人	3,565 人	63 人	71 人	1.9%
	23 年 / 98	3,805 人	3,569 人	58 人	56 人	1.5%
	24 年 / 99	3,835 人	3,437 人	28 人	67 人	1.9%
	25 年 / 102	4,000 人	3,574 人	41 人	56 人	1.5%
	26 年 / 106	4,210 人 (+ 210 人)	3,851 人 (+ 277 人)	33 人 (- 8 人)	36 人 (- 20 人)	0.9% (- 0.6 ポイント)
	申請者数は、各年度申請締切時の数。26 年度の()内の数値は前年度比。					
	3 入室申請状況及び地区別待機児童状況					
	別紙のとおり。					

入室申請状況及び地区別待機児童状況

1 平成26年度入室申請状況

		設置数	定員	申請者数	入室児童数
公設	直営学童保育室	9室	340人	360人	340人
	住区センター・指定管理	86室	3,475人	3,243人	3,158人
民設民営学童保育室		11室	395人	349人	353人
計		106室	4,210人	3,952人	3,851人

申請者数は申請締切時(前年12月)の数、入室者数は4月1日の数である。

2 地区別待機児童状況(4月1日現在)

地域エリア	地域エリア 分割地区	地区内 の室数	定員	学年別自宅待機児童数				空き状況
				1年	2年	3年	計	
1 千住地域	1 千住東地区	3	120	0	0	0	0	9
	2 関屋地区	2	90	0	0	0	0	24
	3 千住西地区	2	90	0	0	0	0	24
	4 桜木・河原地区	3	120	0	0	0	0	4
	計	10	420	0	0	0	0	61
2 綾瀬地域	5 中川地区	2	80	0	0	1	1	0
	6 東和地区	5	170	1	0	2	3	21
	7 綾瀬地区	4	190	0	0	0	0	26
	8 加平地区	2	80	0	0	0	0	16
	計	13	520	1	0	3	4	63
3 大谷田・佐野地域	9 大谷田地区	5	175	0	0	2	2	14
	10 佐野・六木地区	3	120	0	0	0	0	29
	計	8	295	0	0	2	2	43
4 中央本町地域	11 西綾瀬・足立地区	3	125	0	1	1	2	12
	12 弘道地区	2	70	0	0	0	0	19
	13 青井地区	2	75	0	0	0	0	26
	14 中央本町地区	3	115	1	1	2	4	1
	計	10	385	1	2	3	6	58
5 花畑・保塚地域	15 保塚・南花畑地区	4	165	0	1	5	6	3
	16 保木間地区	3	105	0	0	0	0	14
	17 花畑地区	3	130	1	1	1	3	0
	計	10	400	1	2	6	9	17
6 竹の塚・六月地域	18 平野・島根地区	5	190	1	1	3	5	14
	19 竹の塚・六月地区	4	160	0	0	0	0	14
	20 西保木間地区	2	75	0	0	0	0	31
	計	11	425	1	1	3	5	59
7 梅島地域	21 梅島地区	2	60	0	0	0	0	2
	22 梅田地区	3	105	0	0	0	0	9
	23 関原地区	3	140	0	0	0	0	2
	計	8	305	0	0	0	0	13
8 西新井・江北地域	24 扇・本木地区	6	220	0	0	1	1	19
	25 西新井本町地区	3	130	0	2	5	7	9
	26 西新井地区	3	110	0	0	0	0	23
	計	12	460	0	2	6	8	51
9 伊興地域	27 伊興南地区	4	165	0	0	0	0	14
	28 伊興北地区	4	170	0	0	0	0	42
	計	8	335	0	0	0	0	56
10 鹿浜・舎人地域	29 鹿浜地区	2	80	0	1	1	2	0
	30 谷在家・皿沼地区	3	125	0	0	0	0	11
	31 舎人・入谷地区	5	185	0	0	0	0	30
	計	10	390	0	1	1	2	41
11 新田・江南地域	32 新田地区	5	235	0	0	0	0	36
	33 宮城・小台地区	1	40	0	0	0	0	6
	計	6	275	0	0	0	0	42
合計		106	4,210	4	8	24	36	504

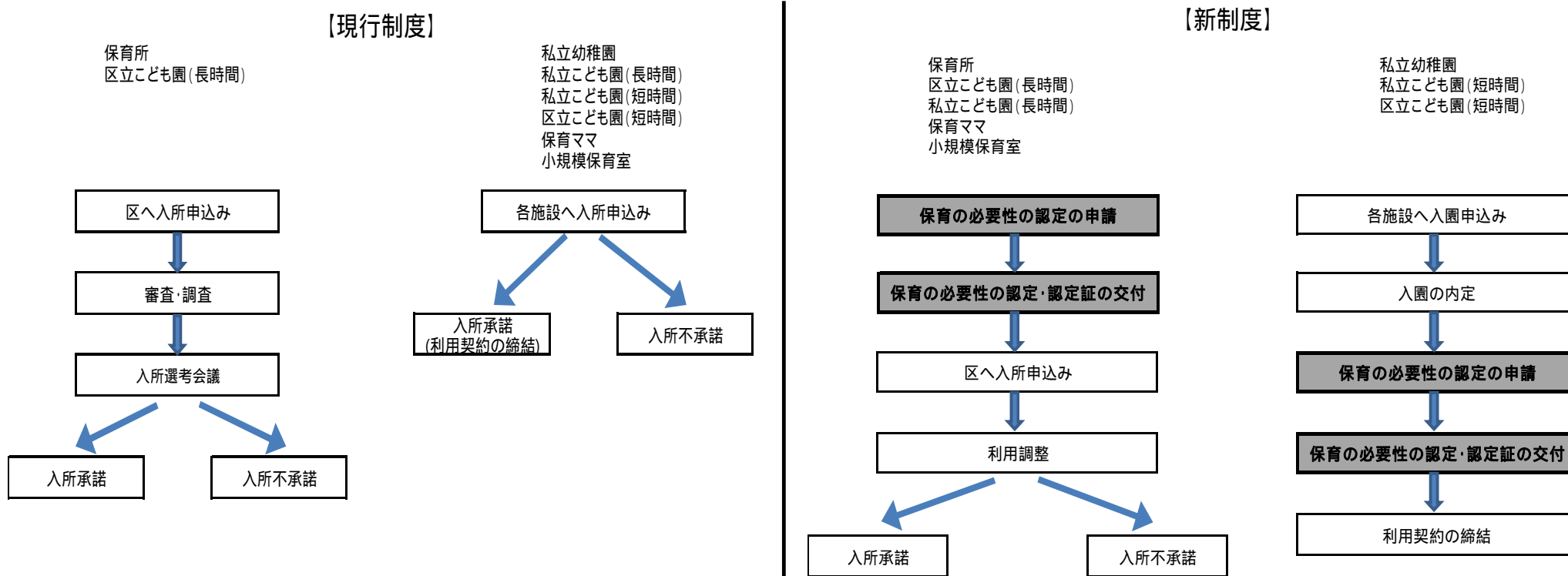
保育の必要性の認定に関する基準について

1 子ども・子育て支援新制度施行に伴う幼稚園・保育園などへの入所手続きについて

(1) 新制度施行に伴う入所手続きの主な変更点

施設・事業(幼稚園、保育所、認定こども園、保育ママ、小規模保育室など)の利用を希望する場合は、区へ「保育の必要性の認定」を申請し、「認定証」の交付を受ける必要があります。「必要性の認定」と「入所申込み」は、同時に手続きが可能です。ただし、幼稚園等の利用希望の場合は、施設を通じて認定の申請を行います。

従来は、施設・事業者に対して直接申込みをしていた保育ママ、小規模保育室などについても、認可保育所と同様に区への利用申込みが必要になります。



地域型保育とは？
 家庭的保育（保育ママ）
 小規模保育（小規模保育室など）
 居宅訪問型保育
 事業所内保育

(2) 新制度における幼稚園・保育園などの利用の流れ

新制度では、「保育の必要性の有無」などによる3つの認定区分()に応じて、施設など(幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育)の利用可能な施設が決まります。



* 認定こども園を利用する場合は、1号認定は「幼稚園等を利用希望の場合」の、2号又は3号認定は「保育所等での保育を利用希望の場合」の手続きの流れが基本となります。

3つの認定区分

- ・1号認定(教育標準時間認定): お子さんが満3歳以上で、教育を希望する場合

利用先 幼稚園、認定こども園

- ・2号認定(満3歳以上・保育認定): お子さんが満3歳以上で、保育の必要性の認定事由に該当し、保育所等での保育を希望する場合

利用先 保育所、認定こども園

- ・3号認定(満3歳未満・保育認定): お子さんが満3歳未満で、保育の必要性の認定事由に該当し、保育所等での保育を希望する場合

利用先 保育所、認定こども園、地域型保育

2 保育の必要性の認定について

教育・保育(幼稚園・保育所などへの入園・入所)を希望する利用者からの申請に対して、利用するお子さんの 年齢や 保育の必要性の有無に応じて、1号から3号までの3つの区分に分類し、区が保育の必要性を認定します。

また、2号及び3号については、保育の必要量に応じて、さらに2つに分類されます(保育の必要量については、後述の2(2)(P6)でご説明します)。

区分	年齢	保育の必要性の有無	保育の必要量	利用できる施設・事業
1号	3～5歳	保育の必要性なし	教育標準時間	幼稚園 認定こども園
2号	3～5歳	保育の必要性あり	保育標準時間 保育短時間	保育所 認定こども園
3号	0～2歳	保育の必要性あり	保育標準時間 保育短時間	保育所 認定こども園 地域型保育

保育の必要性の有無を判断する基準の内容は？

(1) 保育の必要性の認定事由

保育の必要性の有無を判断するにあたり、その認定事由を定めた内閣府令(子ども・子育て支援法施行規則)が、平成26年6月9日に公布されました。

以下、国が内閣府令で定めた認定事由と区の現行基準を比較し、区における新たな基準の内容を検討します。

保育所などでの保育を希望する場合の保育認定(2号又は3号認定)にあたっては、以下の新たな基準に該当することが必要となります。

保育の必要性の認定に関する新たな基準の主な内容(現行の基準からの主な変更点)

- 1 現行制度では、施設・事業ごとに若干基準の内容が異なっていましたが、新制度移行後は、施設・事業を問わず統一した基準となります。
- 2 国基準と同様、『就労下限時間(足立区は月 48 時間以上)』、『求職活動中(起業準備)』、『虐待やDVのおそれがあること』の要件を加えます。
- * 私立幼稚園や区立こども園(短時間)に入園する場合は、1号認定(保育の必要性なし)になりますので、下表における就労等の要件は必要ありません。

【現行の基準と新たな基準との比較一覧】

【現行の基準】					新制度「保育の必要性」の事由【新たな基準】		
現行制度における「保育に欠ける」事由				現行利用要件	国基準 (子ども・子育て支援法施行規則)	足立区基準	
施設 対象者					左記の施設・事業全て	基準案	考え方
	○ 保育所 ○ 区立こども園(長時間)	○ 家庭福祉員 (保育ママ)	○ 小規模保育室			左記の施設・事業全て (1)	
保 護 者	自宅内外労働 (夜間、パートタイムを含む)	自宅内外労働 (週4日、24時間以上)	自宅内外労働	月 160 時間以上 の利用契約	就労(パートタイム、夜間等 基本的に全ての就労) * 就労の下限時間は区 が別途定める。	自宅内外労働 (月 48 時間以上)	本資料P6 参照
	妊娠、出産	妊娠、出産	妊娠、出産		妊娠、出産	現行どおり	申込・通園可能期間は、現行どおり「出産前後 5ヶ月間」とします。
	疾病・障がい	疾病・障がい	疾病・障がい		疾病・障がい	現行どおり	現行要件と変更ありません。
	自宅内外介護・看護 (付添いを含む)	自宅内外介護・看護 (付添いを含む)	自宅内外介護・看護 (付添いを含む)		同居又は長期入院等し ている親族の介護・看護	現行どおり	現行要件に「長期入園等の親族の介護」は含ま れているため、変更ありません。
	災害復旧	-	-		災害復旧	災害復旧	現行は保育所・区立こども園(長時間)のみでした が、他施設・事業にも適用します。
	求職活動中	求職活動中	求職活動中		求職活動中 (起業準備を含む)	求職活動中 (起業準備を含む。)	起業準備は現行要件に含まれていないため、新 たに加えます。また、通園可能期間は、現行ど おり最長で3ヶ月間とします。
	就学・技能習得	就学・技能修得	就学・技能習得		就学・職業訓練	現行どおり	現行要件「技能習得」に「職業訓練」は含まれて いるため、変更ありません。
	-	-	-		虐待やDVのおそれがあること	虐待やDVのおそれがあること	現行要件に含まれていないため、新たに要件を 加えます。
	育児休業取得時に、 既に保育を利用して いる子どもがいて継続 利用が必要であること	-	-		育児休業取得時に、既 に保育を利用している 子どもがいて継続利用 が必要であること	育児休業取得時に、既 に保育を利用している 子どもがいて継続利用 が必要であること	通園可能期間は、現行どおり年少の児童の年齢 が満1歳になった年度の年度末までとします。
	区長が認める上記事 由に類する状態	その他区長が明 らかに保育が必 要と認める場合	-		その他、上記に類する 状態として市町村が認 める場合	区長が認める上記事 由に類する状態	

- 1 認証保育所は、新制度施行で「(ア)新制度による保育所・小規模保育に移行」又は「(イ)認証保育所のまま」を選択できますが、(ア)のみ本基準の対象となります((イ)は対象外)。

参照条文(子ども・子育て支援法施行規則(平成26年内閣府令第44号))

子ども・子育て支援法第19条第1項第2号の内閣府令で定める事由は、小学校就学前子どもの保護者のいずれもが次の各号のいずれかに該当することとする。

1月において、48時間から64時間までの範囲内で月を単位に市町村が定める時間以上労働することを常態とすること。

妊娠中であるか又は出産後間がないこと。

疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有していること。

同居の親族(長期間入院等をしている親族を含む。)を常時介護又は看護していること。

震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。

求職活動(起業の準備を含む。)を継続的に行っていること。

次のいずれかに該当すること。

イ 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校、同法第134条第1項に規定する各種学校その他これらに準ずる教育施設に在学していること。

ロ 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第15条の6第3項に規定する公共職業能力開発施設において行う職業訓練若しくは同法第27条第1項に規定する職業能力開発総合大学校において行う同項に規定する指導員訓練若しくは職業訓練又は職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(平成23年法律第47号)第4条第2項に規定する認定職業訓練その他の職業訓練を受けていること。
次のいずれかに該当すること。

イ 児童虐待の防止等に関する法律(平成12年法律第82号)第2条に規定する児童虐待を行っている又は再び行われるおそれがあると認められること。

ロ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(平成13年法律第31号)第1条に規定する配偶者からの暴力により小学校就学前子どもの保育を行うことが困難であると認められること(イに該当する場合を除く。)

育児休業をする場合であって、当該保護者の当該育児休業に係る子ども以外の小学校就学前子どもが特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業(以下この号において「特定教育・保育施設等」という。)を利用しており、当該育児休業の間に当該特定教育・保育施設等を引き続き利用することが必要であると認められること。

前各号に掲げるもののほか、前各号に類するものとして市町村が認める事由に該当すること。

(2) 保育の必要量について

上記2(P3)で述べたとおり、保育の必要性を認定するにあたり、2号及び3号については『保育の必要量』に応じて、以下の2つに分類されます。

保育標準時間(保育所の開所時間(1日11時間))

主に保護者がともにフルタイムで就労している場合又はそれに近い場合を想定しています。

【就労時間の下限:週30時間、月120時間】

保育短時間(保育所の開所時間(1日8時間))

主に保護者の両方又は一方がパートタイムで就労している場合を想定しています。

【就労時間の下限:月48時間から64時間までの範囲内で、区市町村が定めることとされました】



保育の必要性を認定するにあたり、就労に関して、月に何時間以上働いていることを要するかを、月48時間から64時間の間で決定する必要があります。

足立区では、保育短時間の就労下限時間を次のとおり、**月48時間**とします。

国の考え方	足立区	
	従来の基準	新たな基準
1カ月あたり48時間以上64時間以下の範囲で、市区町村が地域の就労実態等を考慮して定める就労時間。	設定なし	月48時間 (例えば、週3日・1日4時間)

【月48時間とする理由】

足立区では、現在、就労の下限時間を設定しておらず、設定するにあたっては利用者への影響を最小限にしなければなりません。

そのため、現在の設定条件(設定なし)に最も近い月48時間を保育短時間の就労下限時間としたうえで、一時預かり等の保育サービス充実を検討していきます。なお、月48時間未満の就労世帯であっても、他の就労以外の認定事由(例えば、介護・看護など)に該当すれば、入所要件を満たします。

現在、既に保育所に入所している児童については、就労時間の下限時間に変更があっても、引き続き保育所に入所することができるよう、経過措置を講じます。

上記2(1)(P4)で述べた保育の必要性の認定事由のうち、「妊娠、出産」、「災害復旧」、「虐待、DVのおそれがあること」については、保育標準時間と保育短時間の区分を設けないこととします。

第 2 期あだち次世代育成支援行動計画及び子ども施策 3 ヵ年重点プロジェクト
の実績報告について

(子ども家庭課)

資 料 一 式

- 資料 1 第 2 期あだち次世代育成支援行動計画及び子ども施策 3 ヵ年重点プロジェクト
の実績評価の詳細について
- 資料 2 「第 2 期あだち次世代育成支援行動計画」施策群ごとの目標達成度
- 資料 3 「第 2 期あだち次世代育成支援行動計画」進行管理表（平成 2 5 年度）
- 資料 4 「子ども施策 3 ヵ年重点プロジェクト」進行管理表（平成 2 5 年度）

第 2 期あだち次世代育成支援行動計画及び子ども施策 3 ヶ年重点プロジェクトの実績評価の詳細について

1. 第 2 期あだち次世代育成支援行動計画の実績評価の詳細について

(1) 全事業 (2 4 7 項目) に対して、平成 2 5 年度の実績評価を実施した。(A、B、C の 3 段階評価)

A : 概ね実施できた (8 割程度以上) ・ ・ ・ ・ ・ 2 0 8 項目

B : ある程度できた (4 割程度以上) ・ ・ ・ ・ ・ 3 3 項目

C : あまり実施できなかった (4 割程度未満) ・ ・ ・ ・ 5 項目

その他 : 事業実施未定 (夜間保育) ・ ・ ・ ・ ・ 1 項目

各事業の評価結果については資料 2、資料 3 参照のこと。

平成 2 2 年度から 2 5 年度までの「計画全体及び各施策群別」の A 評価事業の割合について

重点	法定	施 策 群	A 評 価 事 業 の 割 合				
			8 割程度以上、目標を達成				
			22年度	23年度	24年度	25年度	4ヵ年平均
施策群全体			87%	81%	81%	84%	83%
1 子 ども 支 援			86%	82%	79%	83%	83%
	○	1-1 子どもの心身の健やかな育ちを支援します	72%	90%	100%	80%	86%
	○	1-2 発達支援の必要な子どもの健やかな成長を支援します	86%	66%	73%	57%	71%
	○	1-3 子どもの確かな学力の定着と向上を図ります	100%	100%	100%	100%	100%
	○	1-4 遊びや体験活動の場や機会を充実します	89%	75%	70%	84%	80%
		1-5 子どもの成長を地域とともに支援します	86%	83%	87%	90%	87%
	○	1-6 青年期の自立を支援します	69%	92%	58%	75%	74%
2 子 育 て 支 援			89%	80%	83%	85%	84%
	○	2-1 子育て相談や情報提供を充実します	100%	100%	100%	100%	100%
	○	2-2 乳幼児の健やかな成長を支援します	84%	58%	80%	100%	81%
	○	2-3 仲間と一緒に楽しく子育てできる機会を充実します	86%	66%	91%	73%	79%
		2-4 子育てサービスを充実し経済的負担を軽減します	93%	100%	87%	93%	93%
	○	2-5 仕事と子育ての両立を支援します	74%	81%	80%	75%	78%
	○	2-6 家庭を支え家庭教育をすすめます	100%	75%	75%	67%	79%
	○	2-7 養育困難家庭の自立を支援し、子どもを虐待から守ります	100%	64%	70%	70%	76%
	○	2-8 ひとり親家庭の自立を支援します	100%	100%	63%	75%	85%
	○	2-9 子育てにやさしい安全なまちをつくれます	95%	95%	100%	95%	96%

(内部評価の実施結果)

「重点」次世代の中の 6 つの重点施策群 「○法定」次世代育成支援行動計画における国の基本指針に規定する施策群

「 」一部法定事業 (国の基本指針に規定する事業) を含む。

(1) A評価事業(項目)のうち、目標値を上回った事業(項目)の割合について (目標上回った項目 / A 評価項目)

平成 2 2 年度 6 0 % 平成 2 3 年度 5 8 % 平成 2 4 年度 6 2 % 平成 2 5 年度 3 6 %

(2) 平成 2 2 年度から 2 5 年度までの「6つの重点施策」のA評価事業(項目)の割合について

平成 2 2 年度 8 6 % 平成 2 3 年度 7 8 % 平成 2 4 年度 7 9 % 平成 2 5 年度 8 0 %

2. 子ども施策 3 カ年重点プロジェクトの実績評価の詳細について

(1) 全事業 (5 2 項目) に対して、平成 2 5 年度の実績評価を実施した。(A、B、C の 3 段階評価)

A : 概ね実施できた (8 割程度以上) ・ ・ ・ ・ ・ 4 4 項目

B : ある程度できた (4 割程度以上) ・ ・ ・ ・ ・ 8 項目

C : あまり実施できなかった (4 割程度未満) ・ ・ ・ ・ 0 項目

各事業の評価結果については資料 4 を参照のこと。

重点目標 (~) 別の A 評価事業の割合

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	3 か年平均
就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す	9 1 %	1 0 0 %	9 1 %	9 4 %
・就学前教育を充実します	(100)	(100)	(100)	(100)
・確かな学力の定着を目指します	(100)	(100)	(100)	(100)
・家庭教育を推進します	(83)	(100)	(67)	(83)
多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる	7 0 %	8 7 %	7 5 %	7 7 %
・遊びと実体験の場や機会を充実します	(83)	(100)	(60)	(81)
・文化芸術や自然に触れる場を提供します	(60)	(60)	(80)	(67)
・社会体験を進めます	(67)	(100)	(83)	(83)
心とからだの健やかな成長を支援する	8 3 %	9 7 %	8 8 %	8 9 %
・基礎体力の向上を図ります	(80)	(100)	(80)	(87)
・子育ての不安を解消します	(71)	(100)	(100)	(90)
・発達支援を充実します	(80)	(83)	(83)	(82)
・児童虐待を防止します	(80)	(100)	(75)	(85)
・不登校、引きこもり対策を推進します。	(100)	(100)	(100)	(100)
全事業 (項目) 全体	8 1 %	9 4 %	8 5 %	8 7 %

(内部評価の実施結果)

(2) A評価事業のうち、目標値を上回った事業(項目)の割合について (目標上回った項目 / A 評価項目)

平成 2 3 年度 5 1 % 平成 2 4 年度 5 1 % 平成 2 5 年度 4 3 %

施 策 群	事業数及び項目数	目 標 達 成 度			備 考
		各事業(項目)の所管課が右基準にて目標達成度を評価した。	A = 概ね実施できた。(8割程度以上、目標を達成) B = ある程度実施できた。(4割程度以上、目標を達成) C = あまり実施できなかった。(4割に満たない程度、目標を達成)		
			評価 A	評価 B	
1 子ども支援	124事業—130項目	108項目	19項目	3項目	
1-1 子どもの心身の健やかな育ちを支援します	10事業 - 10項目	8項目	2項目	—	
1-2 発達支援の必要な子どもの健やかな成長を支援します	11事業 - 14項目	8項目	5項目	1項目	C評価 預かり児童数が少なかった。
1-3 子どもの確かな学力の定着と向上を図ります	15事業 - 15項目	15項目	—	—	
1-4 遊びや体験活動の場や機会を充実します	47事業 - 50項目	42項目	8項目	—	
1-5 子どもの成長を地域とともに支援します	29事業 - 29項目	26項目	2項目	1項目	C評価 荒天のため、欠席者が多かった。
1-6 青年期の自立を支援します	12事業 - 12項目	9項目	2項目	1項目	C評価 セミナーへの参加が少なかった。
2 子育て支援	115事業—117項目	100項目	14項目	2項目	
2-1 子育て相談や情報提供を充実します	8事業 - 8項目	8項目	—	—	
2-2 乳幼児の健やかな成長を支援します	20事業 - 20項目	20項目	—	—	
2-3 仲間と一緒に楽しく子育てできる機会を充実します	9事業 - 11項目	8項目	3項目	—	
2-4 子育てサービスを充実し経済的負担を軽減します	14事業 - 14項目	13項目	1項目	—	
2-5 仕事と子育ての両立を支援します	24事業 - 24項目	18項目	4項目	1項目	C評価 社労士派遣の実績がなかった。 その他1項目 事業実施未定。
2-6 家庭を支え家庭教育をすすめます	3事業 - 3項目	2項目	1項目	—	
2-7 養育困難家庭の自立を支援し、子どもを虐待から守ります	10事業 - 10項目	7項目	2項目	1項目	C評価 見守りサポートの実績がなかった。
2-8 ひとり親家庭の自立を支援します	8事業 - 8項目	6項目	2項目	—	
2-9 子育てにやさしい安全なまちをつくります	19事業 - 19項目	18項目	1項目	—	

「第2期あだち次世代育成支援行動計画」進行管理表(平成25年度)

資料 3

NO.	足立区次世代育成支援行動計画(事業名)	対象	事業内容(具体的内容)	平成25年度事業実績	目標達成度(A・B・C)	平成25年度目標数値・見込み等	第2期計画 後期(平成26年度まで)目標数値等	指 標	担当課(係)
1-1 子どもの心身の健やかな育ちを支援します			[事業実績欄]に文書で記入。 [目標達成度 欄]に[A・B・C]で評価。 【A = 概ね実施できた(8割程度以上) B = ある程度実施できた(4割程度以上) C = あまり実施できなかった(4割に満たない程度)】						
1 乳幼児期から生活リズムが身につくように支援します									
1	早寝・早起き・朝ごはんの推進	子どもと保護者	早寝・早起き・朝ごはんが身につくような啓発を行う。	生活リズムカレンダーの配付 12,000部	A	生活リズムカレンダーの配付 12,000部	生活リズムカレンダーの配付 12,000 部	実施内容	子ども家庭課
2	保健所母子グループの生活リズム測定調査	乳幼児と保護者	生活リズムについての学習や測定調査、情報交換等を行う。	22年度で事業終了。	—	22年度で事業終了。	22年度で事業終了。	回数 参加人数	保健予防課・保健総合センター
3	保健所の健康教育・食育の推進	乳幼児と保護者	乳幼児健診や子育てグループ、子育て健康ひろば等での啓発を行う。	乳幼児健康教室等 117回 4,009人 育児学級59回 1,181人	A	乳幼児健康教室等 100回 3,800人 育児学級 60回 1,250人	乳幼児健康教室等 100回 4,100人 育児学級 60回 1,250人	参加人数	保健予防課・保健総合センター
4	働き方の見直し(ワーク・ライフ・バランス)からの生活リズム改善	区内企業	子育て中の家族での働き方の見直しは、育児の時間を増やし、生活リズムの確保に繋がる。コンサルタント等の派遣や企業認定制度により、企業へのワーク・ライフ・バランスの普及啓発を進める。	コンサルタント派遣2社 認定企業32社	A	コンサルタント派遣2社 アドバイザー派遣6社 認定企業40社	コンサルタント派遣2社 アドバイザー派遣3社 事業の有効性や需要を勘案し、事業見直しを検討 認定企業50社	派遣企業数 認定企業数	区民参画推進課
5	学童保育・食育推進事業	学童保育指導員	学童保育の指導員を対象に、心と身体を育てる食育研修、集団の中で楽しむ心と身体の研修を行う。	研修1回 79人	B	研修1回 150人	研修1回 150人	実施回数	住区推進課
6	読み語り推進事業	乳幼児・全児童	住区センター児童館において、図書館職員によるお話し会を実施する。児童館のお話し会(児童館指導員と地域ボランティア)を実施する。	出張お話し会12館 児童館お話し会41館	A	出張おはなし会16館 児童館おはなし会45館	出張お話し会17館 児童館お話し会50館	実施回数	住区推進課
7	生活リズムの改善事業(コーディネーショントレーニング)	乳幼児	保育園・幼稚園等においてコーディネーショントレーニングを導入し、体力をつける一助とする。	■コーディネーショントレーニング指導者研修修了者51名■トレーニング効果として、全国平均値を上回った園児の割合44%	B	■コーディネーショントレーニング指導者研修修了者90名■トレーニング効果として、全国平均値を上回った園児の割合70%	指導者養成講座及び子どもへの指導実施	実施園数	子ども家庭課
2 子どもの権利を子どもと大人が共有できる基盤をつくります									
1	人権擁護委員の活動	区民	各種人権啓発活動や、電話、面接による相談などを行う。	人権教室・講演は5小学校で実施し、人権身の上相談も計画通り実施できたので、目標を超える16回となった。	A	人権教室・講演4回 人権身の上相談11回	継続 16回(「人権教室」と「人権身の上相談」の実施回数の合計)	実施回数	総務課
2	子ども電話相談	小学生 中学生	辛い時、困った時に電話相談に応じる。 (夜間は留守番電話対応あり)	70件	A	継続 専用電話1本	継続 専用電話1本	開設状況	こども支援担当課
3	教育相談(電話相談)	幼児、小中学生、高校生	悩みや心配事について来所する時間がない方に、電話相談に応じる。	794件	A	継続 専用電話1本 平日午前9時～午後6時	継続 専用電話1本 月～土午前9時～午後5時	開設状況	こども支援センターげんき
4	いじめ110番	小学生 中学生	児童・生徒や保護者からのいじめに関する相談に応じ、早期発見・早期解決に努める。	継続 平日午前8時30分～5時	A	継続	継続 平日午前8時30分～5時	開設状況	教育指導室
1-2 発達支援の必要な子どもの健やかな成長を支援します									
1 発育・発達を支援します									
1	乳幼児経過観察健康診査・乳幼児療育指導	発育、発達等の経過観察が必要な乳幼児	乳幼児健康診査や訪問・相談などから心身の発育・発達などに不安のある乳幼児に対し、健康診査及び相談を行う。必要に応じ心理相談、発達評価専門医による療育相談を行う。家族を含め継続した支援を実施している。	乳児89.1% 1歳6ヶ月 85.6% 3歳 85.6% 療育指導 82.6%	A	継続 予約数に対する受診率100%	継続 予約数に対する受診率90%	予約数に対する受診率	保健予防課・保健総合センター
2	発達に遅れのある子どもの総合的な支援	発達に課題のある子どもと保護者	発達に遅れや心配のある子どもや保護者の相談に応じ適切な支援を行うとともに早期発見手法開発する。また、豊かな社会生活を築く為の支援も行っていく。	相談受付件数 電話・窓口相談件数 678件 専門職派遣(定期巡回含む)件数 613件	A	相談受付件数 電話・窓口相談件数 700件 専門職派遣(定期巡回含む)件数 620件	相談受付件数 電話・窓口相談件数 716件 専門職派遣(定期巡回含む)件数 600件	相談件数 派遣件数	障がい福祉センター
			子どものもっている力を十分伸ばして行くために、必要な教育内容や方法についてなどの就学に関する相談や教育上の悩みに関して教育相談を行う。	就学相談件数 442件	A	就学相談件数 400件	就学相談件数 400件	相談件数	こども支援センターげんき
3	従事職員のスキルアップ研修	就学前機関職員	職員向け学習会を実施し統合保育の充実を図る。発達支援コーディネーター研修・発達支援リーダー研修を実施し統合保育の充実を図る。	コーディネーター研修 12名 コーディネーターフォロー研修 9名 コーディネータースキルアップ研修 27名 発達支援リーダー養成 68名	B	継続 コーディネーター研修 12名 コーディネーターフォロー研修 8名 コーディネータースキルアップ研修 35名 発達支援リーダー養成 100名	継続 コーディネーター研修 11名 コーディネーターフォロー研修11名 コーディネータースキルアップ研修(継続検討中) 発達支援リーダー養成 100名	研修参加人数	こども支援センターげんき 障がい福祉センター
		学童保育指導員	発達支援児が集団生活にスムーズに溶け込んでいけるようにするための講座を行う。	集合研修3回(270人参加) 巡回研修65回×4人＝260人	A	集合研修3回(参加予定数 270人) 巡回研修65回×4人＝260人	4回実施 参加者予定数 200人	回数	住区推進課
		区立小・中学校の教員	特別支援教育コーディネーター研修会を実施する。	年7回	A	継続 年7回	継続 年5回	研修会開催数	こども支援センターげんき
4	特別支援教育連絡会	教育・福祉・保健・労働等の関係機関	障がいのある子どもたちの乳幼児期から学校卒業までの一貫した支援を行うため、関係機関との連絡会を通じて相談支援体制の整備を進める。	全体会・年1回 地区会議・3地区別・各1回	B	継続 全体会・年1回 地区会議・福祉事務所管轄区域7地区各1回	継続 全体会・年1回 地区会議・3地区別・各1回	会議開催数	こども支援センターげんき
5	障がい児(者)の支援ネットワーク	関係機関	地域自立支援協議会を設置し、障がい児(者)の支援ネットワークを図るため適宜各専門部会を開催する。	平成25年度は、相談支援部会を新設等があったため、延べ1748名の参加があった。	A	平成25年度は、専門部会を更に拡充し、延べ1400名を見込んでいる。	足立区地域自立支援協議会 【全体会】年1回程度開催予定 【専門部会】定期開催予定 ・足立区障がい福祉施設連絡会 ・精神保健福祉情報ネットワーク連絡会 ・高次脳機能障がい関係機関連絡会 ・足立区障害者施設作業ネットワーク会 ・地域移行連絡会 ・足立区発達支援機関連絡会 ・就労支援ネットワーク会 ・発達障がい者支援関係機関連絡会 ・福祉地区連絡協議会 ・相談支援部会	各専門部会参加人数	障がい福祉センター

NO.	足立区次世代育成支援行動計画(事業名)	対象	事業内容(具体的内容)	平成25年度事業実績	目標達成度 (A・B・C)	平成25年度目標数値・見込み等	第2期計画 後期(平成26年度まで)目標数値等	指 標	担当課(係)
2 みんないっしょに育ち合いましょう									
1	保育園・幼稚園の発達支援児保育・相談	発達に課題のある就学前の乳幼児	認可保育園、公立幼稚園発達支援児の保育・相談を実施する。	継続 受け入れ数 公立保育園 151名 私立保育園 160名 公立認定こども園 15名 公立保育園・こども園発達相談件数 263名 私立保育園発達相談件数 314名	A	継続 受け入れ数 公立保育園 151名 私立保育園 134名 公立認定こども園 15名 公立保育園・こども園発達相談件数 300名 私立保育園発達相談件数 270名	継続 受け入れ数 公立保育園・こども園 170名 私立保育園 100名 公立保育園・こども園発達相談件数 300名 私立保育園発達相談 280名	受け入れ数	子ども・子育て施設課 障害福祉センター こども支援センター ターゲんき
2	公立保育園の発達支援児の一時預かり	発達に課題のある在宅の子どもと保護者	指定園4園で発達支援児一時預かりを実施し、保護者の育児不安の軽減につなぐ。	4園で継続実施 受入れ児数 16名	C	4園で継続実施 受入れ児数 60名	4園で継続実施 受入れ児数 60名	実施園数 預かり児数	子ども・子育て施設課
3	学童保育室の障がい児保育	1～3年生で放課後保育を必要とする発達に課題のある児童	学童保育室で障がい児の保育を実施する。	37保育室 54人在籍	A	37保育室 53人在籍	継続 58保育室 117人在籍	受け入れ数	住区推進課
4	障がいのある児童・生徒の地域活動促進事業	小学生 中学生	地域の中でともに活動できる機会を作るための事業を実施する。	なし(25年度以降廃止のため)	—	なし(25年度以降廃止のため)	区民団体が活動主体となっており、区としての事業目的は終了したため、平成25年度以降財政的支援は廃止とする。今後も区は、実施会場の確保等の側面支援を継続する。	活動参加人数	地域文化課
5	児童館での障がい児童とのふれあい事業	全児童	障がいの有無に関わらずともに活動できる場をつくり地域の中で溶け込んでいけるよう、ふれあい事業を実施する。	2児童館 延560人	B	2児童館 延1000人	継続 2児童館 延1,000人	参加人数	住区推進課
6	障がい児タイムケア事業	障がいのある小学生から高校生	特別支援学校等下校後の活動の場を確保するとともに、障がい児を持つ親の就労支援と家族の一時的な休息を図るため、障がい児の放課後保護事業を実施する団体を補助する。	実利用者数10人	B	実利用者数 20人/月	継続 実利用者数 20人/月 第3期足立区障がい福祉計画による	実利用者数	障がい福祉課
7	障がい児者地域活動支援サービス	障がいのある小学生以上の子ども	障がい児の社会参加促進のため、活動拠点を固定せず、放課後等に移動形態で地域交流活動を行う。原則、利用会員15名以上で週3日以上活動している民間団体に、経費の一部を助成する。	助成団体 2団体 利用会員数 40人	B	助成団体 2団体 利用会員数 80人	継続 助成団体 2団体 利用会員数 80人	助成団体数 利用会員数	障がい福祉課
1-3 子どもの確かな学力の定着と向上を図ります									
1 基礎的・基本的学力の定着を目指します									
1	学力調査(学力状況調査事業)	小学生 中学生	足立区学力向上に関する総合調査の実施	継続 年1回実施 小学校2～6年 中学校1～3年	A	継続	継続 年1回実施 小学校2～6年 中学校1～3年	実施回数	教育指導室
2	学力向上のための講師配置事業	小学生 中学生	副担任講師の配置 小・中学校に「副担任講師」を配置し、学級担任と連携してきめ細かく学習・生活指導を行う。また、習熟度別学習指導、少人数指導、TT(ティームティーチング)など学習集団の柔軟な編成や指導方法等の工夫により、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた学習指導を充実させ、確かな学力の定着を目指す。	3と重複	—	継続 107校で実施	継続 107校で実施	実施校数	教職員課
3	学力向上のための講師配置事業	小学生 中学生	副担任講師の配置 小・中学校に「副担任講師」を配置し、学級担任と連携してきめ細かく学習・生活指導を行う。また、習熟度別学習指導、少人数指導、TT(ティームティーチング)など学習集団の柔軟な編成や指導方法等の工夫により、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた学習指導を充実させ、確かな学力の定着を目指す。	継続 107校で実施	A	継続 108校で実施	継続 107校で実施	実施校数	教職員課
4	あだちサマースクールの実施(学力向上対策推進事業)	小学3～4年生	基礎的基本的学力の定着を図るため小学校で夏季休業中に補充教室を実施する。教科は国語・算数。	継続 学校が実施する補充教室を充実させ、全70校で実施	A	継続	継続 学校が実施する補充教室を充実させ、全校で実施	実施校数	教育指導室
5	特別指導講師派遣事業	小学生 中学生	外国人等の日本語未習得児童・生徒の円滑な学校生活支援や生徒の学習意欲を高めるため、日本語適応指導講師を派遣する。	必要校での実施を継続 57校で実施	A	必要校での実施を継続 42校で実施	必要校での実施を継続 42校で実施	実施校数	教職員課
6	学習支援ボランティア事業	小学生 中学生	区内の小・中学校で、主に授業の補助や放課後の補習を支援する。	継続 95校で実施	A	継続 全105校で実施(統合により1校減)	継続 全105校で実施	実施校数	教職員課
7	中学校放課後学習推進事業	中学生	中学校の放課後において、 (1)調べ学習等の図書に関する支援を行うために学校図書館支援員を派遣し、図書館機能を充実する。 (2)学校図書館の開室、図書の整理、インターネット検索パソコンの設置など、生徒たちが予習・復習・調べ学習等の自主学習を行うための学習環境を整備する。	37校(全中学校)	A	37校(全中学校)	継続 37校(全中学校)	実施校数	教職員課
2 学びの喜びを教え、学習意欲の向上を図ります									
1	体験学習推進事業	小学生	理科実験体験プログラムを実施する。	24年度で事業終了	—	24年度で事業終了	24年度で事業終了	実施校数	青少年課
2	体験学習推進事業	小学生 中学生	「あだち子ども百人一首大会(小学生の部・中学生の部)」を実施する。	全小・中学校107校(小70校、中37校)参加	A	全小・中学校	全小・中学校107校	大会参加校数	青少年課
3	子どもものづくり体験事業	小学生	「あだち子ども ものづくりフェスタ」を実施する。	予算削減による凍結	—	予算削減による凍結	予算削減による凍結	実施回数	教育指導室
3 学校経営の改善と教員の力量強化を図ります									
1	教職員の研修事務	平日午前8時30分～5時	若手教員等の人材育成研修をはじめとする、区主催の教員研修の充実を図る。	延57回	A	継続 45回	継続 延66回	実施回数	教育指導室
2	教育課題解決への取組事務	小・中学校	国や東京都から研究校指定を受け、新たな教育課題に對し解決策を構築する。	16校	A	16校	継続 約16校	指定校数	教育指導室

NO.	足立区次世代育成支援行動計画(事業名)	対象	事業内容(具体的内容)	平成25年度事業実績	目標達成度 (A・B・C)	平成25年度目標数値・見込み等	第2期計画 後期(平成26年度まで)目標数値等	指 標	担当課(係)
3	学校評価システムに基づく学校経営改善	こども園・小・中学校	学校評価システムを推進する。	全校で実施	A	全園・全校で実施	継続 全園・全校で実施	実施園・校数	子ども家庭課 教育指導室
4	開かれた学校づくり推進事業	小・中学校	「開かれた学校づくり」を推進する。地域と連携しながら学校運営を進めるために開かれた学校づくり協議会を設置、運営し、学校関係者評価等を実施する。	継続 統合新校で協議会未設置の足立小学校を除く104校で学校関係者評価書を作成した(内訳)小学校67校、中学校35校、小中一貫校2校	A	継続 全105校で実施(統合により1校減)	継続 全105校で実施	学校関係者評価 実施校数	教育政策課
4 就学に向けた滑らかな移行及び教育活動の連続性を推進します									
1	幼児教育振興事業	幼児	子どもたちの学びや発達の連続性を確保するよう、幼児教育の充実を図る。 (1)幼児教育研修会の開催 (2)幼保小連携ブロック会議(交流活動を含む)開催の推進	(1)15回 (2)3回	A	(1)18回 (2)3回	継続 (1)11回 (2)3回	開催回数	子ども家庭課
2	小中一貫教育推進事業	小学生 中学生	小中学校間の円滑な移行を図るため、小中一貫教育を実施する。	2校	A	2校	2校	小中一貫教育の 実施校	教育指導室
5 子どもの健康な体づくりを進めます									
1	小・中学校給食業務運営事業	小学生 中学生	おいしい給食づくりを推進する。	減少率(対20年度比) 小学校 50.6% 中学校 41.2% 1人あたりの給食残菜率(年間) 小学生 3.7% 中学生 7.7%	A	減少率(対20年度比) 小学校 50% 中学校 40% 1人あたりの給食残菜率(年間) 小学生 3.5% 中学生 7.5%	減少率(対20年度比) 小学校53% 中学校43%	残菜率の減少(対 20年度比)	副参事(おいしい 給食担当)
2	体力調査(体力状況調査事業)	小・中学生	体力調査を実施する。	継続	A	継続	継続 全学年 年1回実施	実施回数	教育指導室
1-4 遊びや体験活動の場や機会を充実します									
1 地域の少年団体での活動を支援し、子どもの遊びや体験活動を充実します									
1	あだち放課後子ども教室	区内在学児童	地域の参画を得て、放課後の小学校の校庭や体育館、教室等を活用して、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する。	68校実施(24年度48校実施)	A	週5日以上かつ2箇所以上全校実施	継続 全校実施	放課後子ども教室 実施小学校数	放課後子ども教室 担当
2	あだちこどもサポーター養成講座	区民	放課後子ども教室に参加する児童に対し、運動やスポーツ、文化プログラムを指導できるサポーターを養成する。	4と重複	—	4講座	2講座実施	実施数	生涯学習振興公社
3	各種団体・機関との連携講座	区内在学児童	放課後子ども教室に参加する児童に対し、各種団体や機関との連携により、運動やスポーツ、文化プログラムを実施する。	学校図書館ボランティアとの連携(読み語り)1回 日本将棋連盟との連携(将棋塾)36回 (株)東急ハンズとの連携(出張工作教室)2回 区・青少年課との連携(ゆめ広場)20回 イワヤ(株)との連携(おもちゃ講座)2回 区シニアプロモーション課との連携(シャボンおどりワークショップ)6回 都教育庁生涯学習課との連携(尺八ワークショップ)1回 おりがみサポーターとの連携102回	A	6講座102回	6講座102回	実施回数	生涯学習振興公社
4	あだちこどもサポーター養成講座	区民	放課後子ども教室に参加する児童に対し、運動やスポーツ、文化プログラムを指導できるサポーターを養成する。	「子どもと遊ぶおりがみ教室」5日間×1講座 「サポータースキルアップ・おりがみ」2日間×1講座 「読み語りのためのボイストレーニング教室」5日間×1講座 「なわとびリーダー講習会」1日間×2講座	A	4講座	2講座実施	実施数	生涯学習振興公社
5	ジュニアリーダーの育成	小学生・中学生・高校生	子ども会活動における中高生のリーダーを養成し、子ども会活動の活性化と中高生の地域参加を図る。	小学生対象区内21会場482人 中学生対象指定会場109人	A	小学生対象区内23会場500名 中学生対象指定会場80名	小学生対象区内23会場500人 中学生対象指定会場80人	会場数 参加者数	青少年課
6	ジュニアリーダーの地域化の推進	中学生・高校生	ジュニアリーダー研修会に参加した中高生が地域で活動できるよう、地少協毎にジュニアリーダー組織を作っていくことを目指す。	8ヶ所	A	10ヶ所	12ヶ所	組織数	青少年課
7	キャンプ体験事業	幼児・小学生・中学生・保護者	ジュニアリーダー研修会参加者を対象にしたキャンプや親子対象のキャンプ体験事業を開催して自然体験活動を促進する。	ジュニアリーダー対象 3泊4日を1回 親子対象1日体験2回(うち1回雨天中止)	A	ジュニアリーダー対象 3泊4日を2回 親子対象1日体験2回	ジュニアリーダー対象 3泊4日を2回 親子対象1日体験2回	開催数	青少年課
8	指導者連絡会事業の推進	高校生・青年・成人	子どもに関わる指導者を養成すると共に指導者のネットワークを構築して活動の活性化と資質の向上を目指す。	ワークショップ60回 指導者派遣22回	A	ワークショップ25回 指導者派遣40回	ワークショップ60回 指導者派遣30回	実施数	青少年課
9	こども科学館リニューアルによる体験活動の充実	未就学児・小学生・中学生・保護者	こども科学館を平成21年度から23年度にかけてリニューアルし、子どもの体験活動の場として再整備し、幅広い区民と子ども自身の参画による多彩なプログラムを提供する。	・ネット、クライミング個人利用者 537,442人 ・その他プログラム参加者 754,647人 ・貸室利用者 92,166人	A	・プログラム参加者 30,404人 ・ネット、クライミング、カフェ等個人利用者 166,492人 ・貸室利用者 119,610人	・ネット、クライミング個人利用者 403,000人 ・その他プログラム参加者 565,000人 ・貸室利用者 69,000人	利用者数	青少年課
10	こども・ゆめ・クラブ	小学生・中学生	区民ボランティアによる子ども向けの体験活動事業を定期的に開催する。パソコンを活用したアニメーション作りやロボット操作、星空観察、工作など。	5つのコース(ロボット、2Dアニメ、クレイアニメ、ものづくり、星空観察)を、ギャラクシティの事業として毎月1回実施。	A	5つのコース(ロボット、2Dアニメ、クレイアニメ、ものづくり、星空観察)を、毎月1回実施。	5つのコース(ロボット、2Dアニメ、クレイアニメ、ものづくり、星空観察)を、毎月1回実施。	実施数	青少年課
11	ゆめ広場	未就学児・小学生・中学生・保護者	中学生から成人までのボランティアが子どもの様々な遊び体験の場を提供する。工作や遊び、科学遊びなど。	月に2回、放課後子ども教室においてギャラクシティの事業として実施	A	月に2回、放課後子ども教室において実施	月に2回、放課後子ども教室において実施	実施数	青少年課

NO.	足立区次世代育成支援行動計画(事業名)	対象	事業内容(具体的内容)	平成25年度事業実績	目標達成度 (A・B・C)	平成25年度目標数値・見込み等	第2期計画 後期(平成26年度まで)目標数値等	指 標	担当課(係)
12	プラネタリウム投影事業	未就学児から成人まで	プラネタリウムによる様々な番組を区民向けに提供する。	・一般投影 80,198人	A	・一般投影 39,120人	・一般投影 82,000人	利用者数	青少年課
13	プラネタリウム幼保・学習投影事業	未就学児・小学生	幼稚園、保育園を対象にしたプラネタリウム投影及び小学生対象の学習投影を実施。	・学習投影 8,733人 ・幼保投影 6,089人	A	・学習投影 7,500人 ・幼保投影 7,200人	・学習投影 8,700人 ・幼保投影 6,100人	利用者数	青少年課
14	プラネタリウム活用事業	未就学児から成人まで	プラネタリウムを活用したイベントを区民向けに提供する。	・演奏会・コンサート 150人 ・イベント投影 2,072人	A	・演奏会・コンサート 800人 ・イベント投影 1200人	・演奏会・コンサート 500人 ・イベント投影 2700人	利用者数	青少年課
15	天文に親しむイベント事業	未就学児から成人まで	星空観察会を区民向けに提供する。	月に1回、年間12回ギャラクシティの事業として開催	A	継続 月に1回、年間12回開催	継続 月に1回、年間12回開催	実施数	青少年課
16	コンピュータルーム事業	未就学児から成人まで	コンピュータルームのパソコンを個人利用に供する。	コンピュータルーム事業は25年度以降廃止。	—	コンピュータルーム事業は25年度以降廃止。	コンピュータルーム事業は25年度以降廃止。	実施数	青少年課
17	足立凧まつり	小学生	夏休みに親子で作成した凧を荒川河川敷で揚げ、凧の発表、親子の交流の場とする。	3,000人	A	継続 3,300人	継続 3,300人	参加した親子の数	青少年課
18	児童館活動	小学生・中学生	遊びを通して地域の児童の健全育成を図る。	51児童館	A	51児童館	継続 50児童館	実施館数	住区推進課
19	伝承遊び体験	未就学児・小学生・中学生・高校生	季節行事やむかしから伝承されてきた遊びを体験する。	51児童館	A	51児童館	継続 50児童館	実施館数	住区推進課
20	中・高校生の乳幼児とのふれあい事業	中学生・高校生	中・高生の居場所を確保し、自主的な活動を支援する。	8館 79人	B	10館 200人	3館100人	実施館数	住区推進課
21	中・高校生の居場所づくり事業(高校生ボランティア受け入れ)	高校生	児童館学童保育室への高校生ボランティアの受け入れ(職場体験含む)。	51児童館 延べ28,000人	A	51児童館 延べ32,000人	継続 51児童館 中・高校生利用数 延35,000人	実施館数	住区推進課
22	中・高校生の居場所づくり事業(中高生タイム)	中学生・高校生	中・高校生の居場所を確保し、自主的な活動を支援する。	実施館2館 延542人	A	実施館2館 延500人	継続 実施館2館 延300人	実施館数	住区推進課
23	夏休みのこどもの居場所づくり	小学生	学校長期休業日に特別プログラムを設け、児童の利用を促す。	51児童館	A	51児童館	計50児童館	実施館数	住区推進課
24	中高生の居場所づくり	中学生・高校生	中学生、高校生が放課後や休日に気軽に集える居場所づくりを区内各所で実施する。運営にも中高生自身が参画できる仕組みを取り入れ、主体的に運営できるようにする。	6ヶ所	A	6ヶ所	6ヶ所	実施会場数	青少年課
25	「食育体験教室」(平成24年度よりNO22,23の事業を統合)	乳・幼児と保護者 小学生と保護者・中学生等	食生活コンダクター事業を見直し平成24年度より新たに「食育サポーター事業」を開始した。望ましい食生活への基礎を身につけると共に、食材や調理方法を学び、食の大切さを知る。	14回	B	継続 20回/年間	見直し継続 15回/年間	実施回数	こころとからだの健康づくり課・保健総合センター
2 スポーツ活動や文化体験の機会を充実し、心身の成長を支えます									
1	コーディネーショントレーニング普及・推進	小学生	遊びの要素を取り入れて、体力向上、運動機能、神経系などの発達を促す運動を普及する。	合計61件	B	合計80件	合計40件	実施全件数	スポーツ振興課
2	「観るスポーツ」「するスポーツ」の開催	未就学児から成人まで	プロ選手や全日本クラスの選手などを招き、青少年に夢や希望を与えるスポーツ大会や教室を開催する。	NBDL(男子プロバスケットボール2部リーグ)招致 観客 2,081人(2日間開催)	B	NBDL(男子プロバスケットボール2部リーグ)招致 観客 2,500人(2日間開催)	毎年1回開催	実施回数	スポーツ振興課
3	ファミリースポーツの普及	未就学児から成人まで	ジュニアスポーツ大会、スポーツ広場、スポーツ教室、後援事業により普及を図る。	ジュニアスポーツ大会 7,777人 スポーツ広場 23,100人 スポーツ教室 190,000人	A	ジュニアスポーツ大会 7,500人 スポーツ広場 23,000人 スポーツ教室 13,000人	6万2千人	延べ参加者数	スポーツ振興課
4	ウォーキング普及・推進	未就学児から成人まで	身近な場所で健康体力づくりができるようにウォーキングコースを設定し、コース上の公園内にウォーキングの案内板を設置し、ウォーキング教室を開催する。	イベント4回 教室 11回 473人	B	イベント4回 教室 12回 600人	イベント5回 教室 12回	実施回数	スポーツ振興課
5	パークで筋トレ	未就学児から成人まで	公園に子どもからお年寄りまで楽しみながら健康体力づくりができるアスレチック遊具や健康器具を設置した健康広場を整備する。	11ヶ所(総合型地域クラブ2ヶ所)	A	10ヶ所(総合型クラブ3含む)	12ヶ所(総合型クラブ5含む)	公園数	スポーツ振興課
6	子ども読書活動推進事業啓発講演会	未就学児から高校生及びその保護者	子どもに読書の楽しさを伝え、本に親しむ意欲を喚起するため、絵本作家や児童文学研究家などによる講演会を実施する。	講演会実施回数 3回	A	講演会実施回数 5回	講演会実施回数 5回	講演会実施回数	中央図書館
7	図書館・学校・乳幼児施設での読み語り会	未就学児・小学生	読書は、国語力形成に関する力の核となるため、乳幼児期からの読書の習慣化を働きかける。	読み語り会実施回数 1806回	A	読み語り会実施回数 1700回	読み語り会実施回数 1590回	読み語り会実施回数	中央図書館
8	子どもの図書館活動	小学生・中学生	子どもたちが図書館の仕事を体験することにより、本に親しむようにする。	一日図書館員 184人 職場体験 441人	A	一日図書館員: 155人 職場体験 全館で実施350名	一日図書館員 180人 職場体験 630人	参加者数	中央図書館
9	足立ジュニア吹奏楽団の運営	小学生・中学生	小学4～6年生を主な対象(一部、小学1～3年生、中学生を含む)とし、基礎演奏技術の習得と人材育成、音楽を通じた情操教育、音楽文化の普及と裾野の拡大を図る。	演奏会等 年間10回 定期演奏会入場者400人 練習参加率90%以上	A	演奏会等 年間10回 定期演奏会入場者400人 練習参加率90%以上	演奏会等 年間7回 定演入場者 600人 練習参加率 90%	実績数	地域文化課 文化団体支援係 生涯学習振興公社
10	郷土芸能の保存事業(文化財保護事業)	未就学児から成人まで	地域で活動する郷土芸能活動団体を支援する。	33団体 900人	A	33団体 900人	継続 34団体 900人	保存会傘下団体数及び人数	郷土博物館
11	演劇鑑賞事業(学校公演)	小学生・中学生	小中学生に文化芸術を身近なものとして享受できるように、演劇鑑賞の機会を提供する。	演劇鑑賞(学校公演)事業は廃止。 事業対象を児童・生徒から区内在住、在勤、在学に変更し、H24年度より「子どもと大人の文化芸術事業」として実施。	—	なし(演劇鑑賞(学校公演)事業は23年度で終了)	なし(演劇鑑賞(学校公演)事業は23年度で終了)	参加者数	地域文化課
12	伝統文化子ども教室	小学生・中学生	子どもに伝統文化を体験、修得させるため、文化団体連合会やその他の文化団体等による教室を実施する	190人(11教室) *文化庁補助事業として採択され、「伝統文化体験教室」として実施。	A	180人(11教室) 文化庁の補助事業として申請中。採択されれば、対象が大人まで広がり、「伝統文化体験教室」となる	継続 180人(11教室) 同左	参加者人数	地域文化課
13	区展	小中学生、高校生、青年	小中学生及び青年が作品を出展することにより、文化芸術への関心を高めていく。	出品数:洋画115、彫刻8、図工・美術(平面、立体)671、書道一般86、書道少年192、写真111 来場者数:5,014人	A	洋画、彫刻、図工・美術(平面、立体)、書道一般・書道少年、写真の計7部門を実施	洋画、彫刻、図工・美術(平面、立体)、書道一般・書道少年、写真の計7部門を実施	出展数、入場者数	地域文化課

NO.	足立区次世代育成支援行動計画(事業名)	対象	事業内容(具体的内容)	平成25年度事業実績	目標達成度 (A・B・C)	平成25年度目標数値・見込み等	第2期計画 後期(平成26年度まで)目標数値等	指 標	担当課(係)
14	プラスバンドフェスティバル	小学生・中学生・高校生・青年	区内で活動するプラスバンドが一堂に会し、お互いの演奏を発表することにより相互の交流と音楽に対する関心を深めていく。	西新井文化ホールで開催。運営面を再検討し、問題なく実施できた。 23団体870名出演、入場者数延1200名	A	25年度からは西新井文化ホールで開催の為、運営面を改めて検討する必要がある。25団体ほどの参加目標。	継続 小学校、中学校、高等学校、一般のバンド約25団体が参加	延べ参加者数	地域文化課
15	こども劇	未就学児または児童	未就学児やその保護者を主な対象とし、人形(ぬいぐるみ)劇やミュージカル等の鑑賞機会を提供する。	22年度で終了	—	22年度で終了	22年度で終了	参加者人数	生涯学習振興公社
16	キッズコンサート	未就学児または児童	未就学児やその保護者を主な対象とし、絵本の読み語り及びジャズピアノの鑑賞機会を提供する。	22年度で終了	—	22年度で終了	22年度で終了	参加者人数	生涯学習振興公社
17	子ども向け公演	未就学児または児童	未就学児やその保護者を主な対象とし、サーカス団員による曲芸の実演及び科学の面白さや実体験の機会を提供する。	22年度で終了	—	22年度で終了	22年度で終了	参加者人数	生涯学習振興公社
3 生活体験や環境問題への理解を深める機会を充実します									
1	農業体験学習事業	未就学児・小学生・中学生	農家ででの収穫体験や施設見学等、農業に関する体験を行う。	・実施回数96回 ・参加者数6,694人	B	・実施回数160回 ・参加者数9,500人	継続 ・実施回数:160回 ・参加者数:9,500人	参加数 実施回数	産業振興課
2	むかしの生活体験講座	未就学児から成人まで	はかる、つつむなどむかしの生活体験の場を提供する。	子ども向けイベント・体験教室・見学会の開催(14回)子どもホールプログラムの実施(通年)参加者数延1,873名	B	イベント実施回数 延 40回 参加者数 3,000名	継続 イベント実施回数 延 40回 参加者数 3,000名	学習支援した児童 生徒数	郷土博物館
3	福祉関連施設と青少年の交流機会の充実	中学生・高校生・大学生・専門学校生	各施設での実習・ボランティアを通じ、障がい者への理解を深めるための体験・学習の機会を提供する。	継続 実習生3名 職場体験(中・高・大学生)28名	A	継続 実習生4名 職場体験(中学生)10名 福祉講座(小・中学生)20名	継続 実習生4名 職場体験(中学生)10名	参加者数	障がい福祉センター
4	赤ちゃん抱っこプログラム	中学生・高校生・大学生	近い将来の健やかな妊娠・出産・育児に結びつく基礎づくりのため、性感染症を含めた学習・体験の機会を提供する。	9校 11回 住区センター等 8ヶ所	A	6校 *住区推進課事業との共同 8～10住区	12校 *住区推進課事業との共同 8～10住区	実施校数	こころとからだの健康づくり課・保健総合センター
5	自然環境学習機会の充実(生物園)	区民	ふれあい・いのち・共生をテーマにイベント等を実施。遠足や移動教室の解説。「カブトムシ飼育」ボランティアは小学生から成人まで参加して活動している。	110回 (導入95回、発展15回)	A	導入型プログラム 82回 発展型プログラム 14回 (8月25日で休園のため、見込み数減)	継続 96回	イベント開催数	公園管理課
	自然環境学習機会の充実(都市農業公園)	区民	稲づくり等の各種農業体験教室を開催するほか、「人と自然の共生館」では、自然を素材にしたクラフト教室や校外学習への協力として自然観察プログラムを実施している。	194回(イベント実施回数)	A	イベント175回実施	継続 イベント175回	イベント開催数	公園管理課
	自然環境学習機会の充実(桑袋ビオトープ公園)	区民	生物多様性や綾瀬川の水質浄化をテーマにイベントや解説活動を実施。小・中学校のカリキュラムに即した環境学習の受入れ等、学校との連携による活動を展開している。	1166回(プログラム実施回数)	A	プログラム実施回数 1271回	継続 1271回	イベント開催数	公園管理課
	自然環境学習機会の充実(荒川ビジターセンター)	区民	荒川ビジターセンターでは、荒川の自然を生かした事業の実施や区民活動の支援事業などを実施している。荒川の昔を伝える会などでは荒川の記憶を次世代に伝える活動の事務局として活動している。	1507回(プログラム実施回数)	A	1500回	継続 1609回	イベント開催数	公園管理課
6	ペットボトルキャップ回収支援事業	子どもから大人まで	区が調整・広報し、協力事業者がペットボトルキャップを回収し、リサイクル業者に売却する。その対価をワクチン贈与プログラムに寄付し、キャップは建築資材にリサイクルする。	1105万個/ワクチン12,859人分	A	500万個/年 ワクチン6,250人分	1,000万個/年 ワクチン12,500人分	回収量	ごみ減量推進課
7	キッズISO事業	小学生	入門編:実践期間2週間。家庭の省エネを中心とした環境マネジメント体験版 初級編:実践期間2ヶ月。家庭の省エネを中心とした環境マネジメントを実践する。	370名	B	800名	継続 800名	参加者人数	環境政策課
8	環境かるた	小学生・保護者	環境かるたの作成(H20年度)及び「かるた大会」の開催を通して、児童に楽しみながら環境問題を考えてもらおうきっかけになるよう実施する。	530名	A	参加者200名	継続 参加者 600名	参加者人数	環境政策課
9	集まれ!荒川調査隊	全世代	荒川河川敷における河川生物調査や自然観察を通じて、身近な自然環境とふれあうきっかけづくりを進める。足立区自然観察リーダー、足立区野鳥モニター等と協働して実施する。	436名	A	みどり事業課と共催で9月下旬に実施予定。総来場者数の目標を10,000人とし、環境保全課のプログラム体験者数は500人を目標とする。	継続 環境政策課プログラム体験者数500名	体験者数	環境政策課
10	世代間ふれあい交流事業	乳幼児から中高生	住区センターの特徴を生かし、高齢者と児童が季節事業や遊びを通じ交流する事業を実施する。	51児童館	A	51児童館	継続 50児童館実施	実施館数	住区推進課
11	夏休みボランティア体験事業	中学、高校、専門学校、短大・大学生	福祉施設等においてボランティア活動体験を行うことにより、ボランティア活動に対する関心と理解を深め、地域福祉を推進するボランティアの育成を図る。	参加者数166名	A	参加者数160名	平成26年度までに参加者150名	参加者数	社会福祉協議会
1-5 子どもの成長を地域とともに支援します									
1 青少年のよりよい地域活動のために団体活動を支援し、交流の場を整備します									
1	開かれた学校づくり推進事業(土曜事業実施支援)	小学生 中学生	学校週五日制に伴う休業日に、「開かれた学校づくり協議会」が主体となって行う各種週末活動を支援することにより、児童、生徒の週末活動の充実を図る。	継続 小学校62校、中学校15校、小中一貫校1校で実施 延べ実施回数 1,291回 延べ参加者数 57,586人	A	継続 小学校全70校で実施(統合により1校減) 小中一貫校を含む	継続 小学校70校 小中一貫校を含む	土曜事業実施校数(小学校)	教育政策課
2	障がいのある児童・生徒の地域活動促進事業	区内在住在学の障がいのある児童・生徒	学校や公園、社会教育施設等を利用し、レクリエーション、音楽、スポーツ等の活動を通じて障がい児の自立及び居場所作りを進める。	なし(25年度以降廃止のため)	-	なし(25年度以降廃止のため)	区民団体が活動主体となっており、区としての事業目的は終了したため、平成25年度以降財政的支援は廃止とする。今後も区は、実施会場の確保等の側面支援を継続する。	新規ボランティア数	地域文化課
3	青少年委員の活動支援	未就学児から成人まで	青少年の健全育成・非行防止活動に取り組むとともに、青少年が自主的に地域活動、社会教育活動を展開できるよう、指導・助言を行い、地域の青少年活動の連絡調整を図る。	小中学校通学区域に各1名の委員を委嘱。107名の委員が活動。	A	継続 小中学校通学区域に各1名の委員を委嘱。107名の委員が活動。	継続 小中学校通学区域に各1名の委員を委嘱。107名の委員が活動。	実施内容	青少年課

NO.	足立区次世代育成支援行動計画(事業名)	対象	事業内容(具体的内容)	平成25年度事業実績	目標達成度 (A・B・C)	平成25年度目標数値・見込み等	第2期計画 後期(平成26年度まで)目標数値等	指 標	担当課(係)
4	少年団体連合協議会の支援	未就学児から成人まで	区内の少年団体相互の連携と活動を助成するため補助金を交付する。	8,990千円(予定)	A	継続 9,139千円	継続 9,139千円	実施内容	青少年課
5	PTA活動への支援	成人	区立小・中学校において活動しているPTA活動を活性化するため、小・中それぞれの連合会に対して、研修支援や補助金の支出、様々な活動に対する支援を行う。	連合会への補助金 3,056千円 研修および様々な活動への支援	A	継続 連合会への補助金 3,076千円 研修および様々な活動への支援	継続 連合会への補助金 3,056千円 研修および様々な活動への支援	実施内容	青少年課
6	親父の会の活動支援	成人	区立小・中学校においてPTAを母体として組織されている親父の会の活動に対して、交流や活動のための情報提供などを通して支援を行っていく。	活動状況の把握と情報交換の機会の提供	A	継続 活動状況の把握と情報交換の機会の提供	継続 活動状況の把握と情報交換の機会の提供	実施内容	青少年課
7	青少年活動の奨励	小学生・中学生	模範行動の顕彰等、青少年の健全育成を図る上で有益な事業及び活動の助成を行う。	善行青少年顕彰式を24地区対策委員会で実施	A	継続 善行青少年顕彰式を24地区対策委員会で実施	継続 善行青少年顕彰式を24地区対策委員会で実施	実施内容	青少年課
8	指導者連絡会活動の推進	高校生・青年・成人	子ども会をはじめとする地域の青少年育成活動に携わる指導者相互の連絡や相互研鑽の場として連絡会を組織し、自主的な活動を支援している。	参加指導者40人	A	参加指導者50人	参加指導者50人	参加指導者数	青少年課
9	指導者育成事業	高校生・青年・成人	地域で子どもを育てる活動を推進する指導者のための講座を開催し、指導者の養成とスキルアップを図る。	参加者 412人	A	参加者180人	参加者400人	参加者数	青少年課
10	青少年問題協議会の開催	成人	区内全域の青少年の健全育成及び非行対策について、総合的施策を検討し、そのために必要な事項の調査ならびに審議を行い、関係行政機関、団体との連絡調整を行う。	年2回開催(7月・2月)	A	継続 年2回開催(7月・2月)	継続 年2回開催(7月・2月)	実施内容	青少年課
11	青少年対策地区委員会会長連絡協議会の開催	成人	25地域における青少年対策地区委員会相互の連絡や調整、連携事業を行い、青少年の非行防止と健全育成に努める。	年2回開催(6月・2月)	A	継続 年2回開催(6月・2月)	継続 年2回開催(6月・2月)	実施内容	青少年課
12	青少年対策地区委員会活動の支援	成人	各地域の実情に応じた青少年健全育成活動を図るため、各青少年対策地区委員会(25地区)に対し、活動補助金を交付する。	青少年対策活動補助金 19,658,352円	A	継続 青少年対策活動補助金 21,326,000円	継続 青少年対策活動補助金 21,326,000円	実施内容	青少年課
13	青少年対策地区委員研修会	成人	青少年対策地区委員が、地域社会の環境浄化と健全育成活動を推進し、組織の一層の充実を図るため研修を行う。	青少年対策地区委員会ごとに研修会を実施。要請により講師を派遣。	A	青少年対策地区委員会ごとに研修会を実施。要請により講師を派遣。	青少年対策地区委員会ごとに研修会を実施。要請により講師を派遣。	実施内容	青少年課
2 スポーツ活動やボランティア活動などを活性化するための環境づくりを推進します									
1	総合型地域クラブの育成・支援	区民	地域住民による主体的な取り組みによって運営される多様目、多世代型のクラブを育成支援する。	区内9クラブ	A	区内9クラブ	区内10クラブ	クラブ設立数	スポーツ振興課
2	公認スポーツ指導者育成・支援	20歳以上	スポーツ生理学や栄養学、救急法などの共通科目、レベルアップ等の各種講習会を実施する。	公認指導員登録者 629人	B	公認指導員登録者 810人	公認指導員登録者 810人	指導員登録者数	スポーツ振興課
3	学校施設の地域開放	区民	小中学校の体育館、校庭などを地域に開放し、生涯スポーツ、生涯学習の場を提供する。	登録数1526団体	A	登録数 1,500団体	登録数 1,700団体	登録団体数	スポーツ振興課
4	イベント等、スポーツ、レクリエーション活動の充実	区民	スポーツカーニバル、タートルマラソン大会等の大規模体験型スポーツイベントを開催する。	スポーツカーニバル7,100人参加 タートルマラソン 8,167人参加	A	スポーツカーニバル 6,000人 タートルマラソン 12000人参加	スポーツカーニバル6,000人参加 タートルマラソン13,000人参加	参加者数	スポーツ振興課
5	ボランティアセンターの運営	区民	ボランティア活動の振興のため、ボランティアの育成、コーディネートなどを実施する。	個人登録者478名 団体登録61団体 ボランティア参加者数 延882人	A	継続 個人登録者370名 団体登録67団体 ボランティア参加者数 延600名	継続 個人登録者390名 団体登録68団体 ボランティア参加者数 延650名	登録者数等	社会福祉協議会
6	ボランティア指導者保険の充実	区民	地域ボランティアの活動は生涯学習の地域への展開を図る上で重要であり、ボランティア指導者保険により指導者が安心して活動できるよう支援する。	保険料346千円	B	継続 保険料650千円	継続 保険料385千円	実施内容	青少年課
3 青少年が育つ地域環境を良くするために、地域の力を合わせて取り組みます									
1	啓発用ステッカー等の作成	区民	青少年健全育成に悪影響を与えるビラ・チラシ(主に風俗関係等の広告)等に対し、関係機関(青少年問題協議会、青少年対策地区委員会、警察等)と協力し、取り締まり、指導を行う。	各区民事務所窓口配付	A	継続 小学校新入児童家庭に配布 各区民事務所窓口配付	継続 各区民事務所窓口配付	実施内容	青少年課
2	不健全図書等対策の推進	区民	青少年委員に依頼し、雑誌・ビデオソフト、大人のオモチャ等の自販機、レンタルビデオ店、ゲームセンターの設置状況等を把握する地域環境実態調査を実施する。	11月1日現在で実施	A	継続 11月1日現在で実施	継続 11月1日現在で実施	実施内容	青少年課
3	関係業界に対する協力要請	区民	書店、コンビニ、ビデオレンタル店、カラオケボックス店に対して青少年への販売、貸付、利用にあたり特段の配慮を求める要望書を送付する。	全357店に送付 (一部地区では戸別実施)	A	継続 全352店に送付 (一部地区では戸別実施)	継続 全357店に送付 (一部地区では戸別実施)	実施内容	青少年課
4	環境浄化活動、クリーン作戦の実施	区民	青少年の健全な育成を阻害し、非行を誘発する有害地域環境の浄化のため、青少年対策地区委員会の自主活動として地域環境浄化活動、クリーン作戦を実施する。	(区内全域の活動となるよう条件整備を図る) 9地区の青少年対策地区委員会で実施。	A	継続 (区内全域の活動となるよう条件整備を図る) 9地区の青少年対策地区委員会で実施。	継続 (区内全域の活動となるよう条件整備を図る) 9地区の青少年対策地区委員会で実施。	実施内容	青少年課
5	「東京都青少年健全育成協力員」の調査活動	区民	東京都から委嘱された青少年健全育成協力員が、地域における不健全図書の区分陳列の有無やその他、健全育成の上での調査活動を実施する。	青少年委員37名が委嘱を受ける。	A	継続 青少年委員42名が委嘱を受ける。	継続 青少年委員30名が委嘱を受ける。	実施内容	青少年課
6	環境美化推進活動(地域清掃活動)	小学生・中学生	まちの美観を損なう環境の一掃に向けて、美化推進地域において地元小中学校と協力した地域清掃活動を推進する。	1213人	A	継続 参加者数1,300名	継続 参加者数1,300名	参加者数	地域調整課
7	環境美化推進活動(地域清掃活動支援)	小学生・中学生・成人	まちの美観を損なう環境の一掃に向けて、青少年団体が加わった地域清掃活動への支援を行う。	11500人	A	継続 参加者数7,520名	継続 参加者数7,520名	参加者数	地域調整課
8	環境美化推進活動(ポスターコンクール)	小学4～6年生・中学生	美化推進意識啓発のためのポスターコンクールを実施する。	1404人	A	継続 応募者数1,500名	継続 応募者数1,500名	応募者数	地域調整課

NO.	足立区次世代育成支援行動計画(事業名)	対象	事業内容(具体的内容)	平成25年度事業実績	目標達成度 (A・B・C)	平成25年度目標数値・見込み等	第2期計画 後期(平成26年度まで)目標数値等	指 標	担当課(係)
9	地域での青少年問題に対する取り組み	区民	地域団体の会合等、さまざまな機会を利用して青少年問題の現状と課題を分析し、地域での対応策を検討する。	参加者数9名 荒天のため欠席者が多かった。	C	継続 町自連青少年部会 参加者数25名	継続 町自連青少年部会 参加者数25名	実施内容	地域調整課
10	社会を明るくする運動の推進	区民	犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会を築くことを目標とする。 7月が全国的キャンペーン期間	区民のつどい、駅頭キャンペーン、ミニ集会等を開催	A	継続	継続 区民のつどい、駅頭キャンペーン、ミニ集会等を開催	参加者(保護司含む)の延べ人数	福祉管理課
11	有害広告物の撤去	区民	違反屋外広告物(主に捨て看板等による風俗等の広告)の撤去を行い、環境浄化に努める。	道路管理課および関係各所と協力し、年間約1万5千枚の違反広告物を除却。ボランティアによる協力員制度も平成25年度より開始し、約2万5千枚の除却報告があった。合計で4万枚の違反広告物を除却した。	A	継続	日常対応。警察等との合同撤去年4回、区民参加による除却協力員制度の本格実施	実施内容	道路管理課
1-6 青年期の自立を支援します									
1 早い時期から、勤労観・職業観を醸成します									
1	中学生の職場体験学習	中学生	地域の受け入れ事業所での職場体験学習を通して、生徒に望ましい勤労観・職業観を育成する。	実施 延べ約5,000人 1校については実施学年の移行の関係で今年度は実施していない。	A	実施 延べ約5,000人 1校については実施学年の移行の関係で今年度は実施しない	継続 全校で実施 延約5,000人	実施校数 参加者数	教育指導室
2	家族向け就労支援事業	これから社会に出る子どもを持つ親	就活状況、就労への意欲喚起、うまくいかない時の対応法などをテーマとした講演会を行う。	事業終了	—	事業終了	事業終了	参加者数	就労支援課
2 青年が意欲を持って就業し、継続して働くことを支援します									
1	定着支援のための事業	社会人となった若者	あだち若者サポートステーションにて就労の定着支援を実施する。	計12回開催(参加者数 計8名)	C	計12回開催(参加者数 計40名)	定着支援セミナーを月1回開催	参加者数	就労支援課
2	あだち若者サポートステーション事業	概ね30代までの若者	あだち若者サポートステーションの運営(サロン、個別支援、セミナー、保護者相談など)を行う。	年間来所者延べ数6,194名	A	年間来所者延べ数7,000名	年間来所者延べ数7,000名	利用者数	就労支援課
3	当事者向け就労支援事業	就労しようとしている若者	就労準備を支援するセミナー、講演会を行う。	計3回開催(参加者数 計59名)	B	計3回開催(参加者数 計120名)	講演会の開催	参加者数	就労支援課
3 登校及び進学を支援します									
1	養育困難家庭の引きこもり・不登校家庭訪問事業	小学校 中学校	長期不登校・引きこもり等の課題のある子どもの家庭を訪問し、相談及び適切な機関につなぐ。	100件	A	継続 100件	継続 100件	不登校相談件数	こども支援センター ターげんき
2	被保護生徒高校進学等支援プログラム	中学生	被保護世帯の生徒の高校等全員進学と全日制高校への進学率向上を目指し、対象生徒全員の進路希望の把握と個別支援を行う。	77.80%	A	高校等全員進学 全日制高校進学率90%以上	高校等全員進学 全日制高校進学率90%以上	高校等進学率	生活保護指導課 中部生活保護第一課、中部生活保護第一課、各福祉課
3	スクールカウンセラー事業	区立小学校	小学校にスクールカウンセラーを派遣し、いじめや不登校の未然防止、改善、解決及び学校の相談機能等の充実を図る。	小学校45校に区SCを週1回派遣 全小学校に都SCを週1回(年間35日)派遣	A	全小学校・中学校に 週1回(年40回程度)の派遣	全小学校・中学校に 週1回(年40回程度)の派遣	派遣回数	こども支援センター ターげんき
4	不登校児童生徒訪問事業	区立小・中学生	メンタルフレンドの派遣・登校サポーターの派遣を行う。	登校サポーターの派遣 61人	A	登校サポーターの派遣 50人	登校サポーターの派遣 50人	派遣支援する児童・生徒人数	こども支援センター ターげんき
4 思春期の問題を抱える中高生や親を支援します									
1	セーフティネットあだち事業	ひきこもり当事者、家族	ひきこもり当事者や家族の相談(電話、面接、メール、訪問など)を行う。	年間相談件数1,466件	A	年間相談件数1,400件数	年間相談件数1,400件数	利用回数	就労支援課
2	ひきこもりセーフティネットに関する連絡会	関係機関	ひきこもりセーフティネット事業遂行のための意見交換を行う。	連絡会実施1回(17名、11部署参加)	A	連絡会の実施	連絡会の実施	実施回数	就労支援課
3	思春期ネットワーク連絡会	思春期保健に関わる学校、児童相談所、医療機関、民生委員等	情報交換や学習会を行い、ネットワークを通じた思春期保健の向上を図る。	10回 147人	B	10回 200人	継続	回数と参加者数	こころとからだの健康づくり課・保健総合センター
4	思春期相談の充実	思春期の問題に悩む本人とその家族	専門医の個別相談や家族を対象としたグループワークを行う。	個別相談21回 42人 家族教室12回 116人	A	個別相談20回 45人 家族教室10回 100人	継続	回数と参加者数	こころとからだの健康づくり課・保健総合センター
2-1 子育て相談や情報提供を充実します									
1 どんな子育て相談にも応じます									
1	こども家庭支援センターでの総合相談	子どもを持つ家庭及びこれから親となる方を含む家庭	子どもと家庭の総合相談・研修・情報提供等を行う。	1,296件	A	1,200件	1,200件	相談件数	こども支援担当課
2	マザーメンタルヘルス事業	乳幼児を持つ母親	母親が日頃抱えている育児の問題点等について、個別相談やグループワーク等を行い親の心理的な安定を図るとともに適切な養育や子供の発達を継続的に支援する。	57回 219人	A	継続 60回 300人	継続 60回 300人	回数と参加人数	保健予防課・保健総合センター
3	保育園での育児相談	乳幼児を持つ保護者	育児、子育てに関する相談を受ける。	継続 認可保育園全園	A	継続 認可保育園全園	継続 認可保育園全園	施設数	子ども・子育て施設課
4	児童館での子育て相談	子育て中の親	子育て中の親の悩みを聞き相談を受ける。	No.6に統合する	—	No.6に統合する	継続 50児童館実施	件数	住区推進課
5	保健総合センターでの育児相談	子育て中の親	家庭訪問・保健総合センター内及び地域での育児相談、育児グループ等様々な機会を通じて子育ての相談に応じる。	こんにちは赤ちゃん訪問 90.1%(26年4月末暫定値) 乳幼児家庭訪問指導 1,913人 育児栄養相談 3,738人 子育て健康ひろば 9,345人 健やか親子相談 15,637人	A	こんにちは赤ちゃん訪問85% 乳幼児家庭訪問指導2,100人 育児栄養相談4,000人 子育て健康ひろば10,000人 健やか親子相談16,500人	継続 こんにちは赤ちゃん訪問95% 乳幼児家庭訪問指導2,100人 育児栄養相談4,000人 子育て健康ひろば10,000人 健やか親子相談16,500人	訪問率 指導件数	保健予防課・保健総合センター
6	児童館と子育てサロンでの子育て相談	子育て中の親	子育てサロンにてサロンスタッフが子育て相談を受ける。	62か所で実施	A	62か所で実施	62か所で実施	実施施設数	住区推進課

NO.	足立区次世代育成支援行動計画(事業名)	対象	事業内容(具体的内容)	平成25年度事業実績	目標達成度 (A・B・C)	平成25年度目標数値・見込み等	第2期計画 後期 (平成26年度まで)目標数値等	指 標	担当課(係)
2 子育て情報の提供に努めます									
1	子育てガイドブックの発行	母子健康手帳交付者及び乳幼児を持つ親	母子健康手帳交付時に子育てガイドブックを配付する。	発行部数 22,000部	A	母子保健バックに同封するほか、区民事務所では主に転入者、保健総合センターでは子どもの検診等で来庁した方へ配布する。20,000部	母子保健バックに同封するほか、区民事務所では主に転入者、保健総合センターでは子どもの検診等で来庁した方へ配布する。20,000部	冊数	子ども家庭課
2	インターネットによる子育て情報の提供	子どもを持つ家庭及びこれから親となる方を含む家庭	区のホームページの風の子くらぶで情報提供し、定期的にメールマガジンを発行する。	11回 (5月から開始)	A	継続 12回	継続 12回	発行状況	こども支援担当課
3	第三者評価等の情報提供	すべての認可及び認可外保育施設	第三者評価機関による評価を行い、保育等の評価内容を公表する。	区立園8園で実施(北保木間・伊興・東綾瀬・宮城・六木・辰沼・花畑桑袋・いりや第二)	A	北保木間・伊興・東綾瀬・宮城・六木・辰沼・花畑桑袋・いりや第二の区営8園予定	40園	実施施設数	子ども・子育て施設課
2-2 乳幼児の健やかな成長を支援します									
1 健康で安心して出産ができるように支援します									
1	母子健康手帳の交付	妊娠の届出をした者	妊娠、出産及び乳幼児の成長発達を記録する母子健康手帳を交付するとともに、乳幼児の保護者に対する行政・保健・育児情報を提供する。	100%	A	100%	100%	配付率	保健予防課・保健総合センター
2	妊婦健康診査受診票交付・受診勧奨	妊娠の届出をした者	妊娠週数に応じた妊婦の健康管理を行い、胎児の良好な発達を促し、流・早産、妊娠高血圧症候群、低出生体重児等の発生を防止。	100%	A	継続 90%	継続 100%	前年度妊娠届出件数×平均受診回数11回に対する受診率	保健予防課・保健総合センター
3	里帰り・助産所等出産健康診査助成	妊娠の届出をした者	里帰り出産や助産所等で出産し妊婦健康診査受診票を使用しなかった方に、健康診査費用の一部を助成する。	里帰り1,344件 助産所28件	A	継続 里帰り1,325件 助産所28件	継続 里帰り1,350件 助産所30件	申請件数	保健予防課・保健総合センター
4	母親学級・両親学級	参加を希望する妊婦とその家族	妊婦及びその家族に対する健康教育の充実を図るとともに、父親も参加できる子育ての仲間づくりを行い、交流を図る。	参加率 28.6%	A	45%	継続	母子健康手帳交付数からの割合	保健予防課・保健総合センター
5	妊産婦歯科相談(マタニティ歯科相談)	妊産婦	妊産婦に対し、口腔保健の維持向上を目的とした歯科健診及び個別相談、歯科保健指導を実施する。	30回 429人	A	30回 500人	実施回数30回 相談者数500人	相談者数	こころとからだの健康づくり課・保健総合センター
6	マタニティ食と健康教室	妊婦とその家族	妊娠中の食事について学び、家族の健康づくりにも役立てる。	3回	A	継続 3回/年間	継続 3回/年間	実施回数	こころとからだの健康づくり課・保健総合センター
7	妊産婦家庭訪問事業	妊産婦	妊娠週数に応じた妊婦の健康管理を行い、胎児の良好な発達を促し、流・早産、妊娠高血圧症候群、低出生体重児等の発生を防止。	4,736件	A	継続	継続	家庭訪問件数	保健予防課・保健総合センター
2 健康診査や相談、教室等を行い乳幼児の健やかな成長を支援します									
1	乳幼児健康診査(乳児、1歳6ヶ月、3歳)	3～4か月児 6か月児 9か月児 1歳6か月児 3歳児	月例に応じた健康診査を行い、発育・発達状況や疾病の有無等の確認および相談を実施し、子育ての不安を軽減する。	3～4ヶ月97.1% 6ヶ月92.8% 9ヶ月89% 1歳6ヶ月88.5% 3歳93.5%	A	継続 3～4ヶ月99.0% 6ヶ月90.0% 9ヶ月89.0% 1歳6ヶ月87.0% 3歳92.0%	継続 3～4ヶ月99.0% 6ヶ月93.0% 9ヶ月89.0% 1歳6ヶ月87.0% 3歳94.0%	受診率	保健予防課・保健総合センター
2	こんにちは赤ちゃん訪問事業	生後3ヶ月以内の乳児と保護者	保健師または助産師が訪問。育児不安の軽減、養育上必要な助言、指導、支援を行う。	90.1%(平成26年4月末暫定値)	A	85%	95%	当該年度出生の訪問希望者に対する赤ちゃん訪問で保健師・助産師が指導した実人数割合	保健予防課・保健総合センター
3	健やか親子相談	生後1歳未満児の保護者	身体計測、個別相談、グループワーク等を行い、育児不安の軽減と友達作りを支援する。	478回 15,637人	A	継続 16,500人	継続 16,500人	回数と参加者数	保健予防課・保健総合センター
4	育児栄養相談	乳幼児と保護者	食育を進めるために乳幼児期から食に関する学習機会・情報提供を実施するとともに、適切な栄養指導や相談を行う。	3,738人	A	継続 4,000人	継続 4,000人	来所者数	保健予防課・保健総合センター
5	子育て健康ひろば	乳幼児と保護者	保健総合センターを親子の健康づくり活動の拠点、地域の親子の交流の場とする。	9,345人	A	継続 10,000人	継続 10,000人	利用者数	保健予防課・保健総合センター
6	こんにち歯ひろば	10か月～1歳2か月児と保護者	乳歯の萌出に伴い、口腔への関心が高い1歳前後の乳幼児と保護者を対象に、歯磨き準備・甘味の飲食習慣等のグループ学習や親子交流、個別歯科相談を実施する。	114回 4,111人	A	114回 4,000人	実施回数114回 参加者数4,000人	参加者数	こころとからだの健康づくり課・保健総合センター
7	乳幼児歯科相談 歯っぴいパーク 親子デンタルクラス	2歳児と保護者 4、5歳児と保護者	乳幼児期のむし歯を予防し、良好な歯の健康習慣を習得できるように歯科健診・個別相談・歯科保健指導等を実施する。	101回 2,401人	A	101回 2,500人	実施回数101回 相談者数2,500人	相談者数	こころとからだの健康づくり課・保健総合センター
8	6歳臼歯育成事業 ハ(歯)ロー！6ちゃんクラス	就学前の幼児及び児童と保護者	6歳臼歯の大切さやむし歯予防に関する体験型の健康教育を実施し、親子で歯と口の健康づくりに取り組めるように支援する。	70回 2,664人	A	50回 2,000人	実施回数50回 参加者数2,000人	参加者数	こころとからだの健康づくり課・保健総合センター
9	感染症予防(予防接種)	乳幼児・児童・生徒	感染症の感染、発病を予防するため、BCG、ポリオ、DPT三種混合、MR(麻しん、風しん)、日本脳炎、DT二種混合予防接種を実施する。	78%	A	90%	継続 95%	接種者数	保健予防課・保健総合センター
3 乳幼児の健やかな成長を地域全体で見守ります									
1	健やか親子ネットワーク連絡会	地域の子ども及び親地域の関係機関・団体及び子育てに関わっている方	地域での子育てに関する課題解決に向けて連絡会等を開催し、区民や関係部署・機関との協働を進める。	18回 410人	A	19回 400人	28回 690人	回数と参加人数	保健総合センター
2	地域栄養士ネットワーク事業	区民及び関係機関、給食関係職員	専門スタッフが給食を通じて食の健康づくりを実施している。さらに、食に関する学習の機会や食事づくり等の機会を推進する。	4回	A	継続 3回/年間	継続 3回/年間	実施回数	こころとからだの健康づくり課・保健総合センター
3	いい歯推進ネットワーク事業	地域の関係機関・団体及び歯の健康に関心の高い区民	地域での歯科に関する問題解決に向けて連絡会等を開催し、区民や関係部署・機関との協働を進める。	5回 205人	A	150人	参加者数150人	参加者数	こころとからだの健康づくり課・保健総合センター

NO.	足立区次世代育成支援行動計画(事業名)	対象	事業内容(具体的内容)	平成25年度事業実績	目標達成度 (A・B・C)	平成25年度目標数値・見込み等	第2期計画 後期(平成26年度まで)目標数値等	指 標	担当課(係)
4	保健総合センター子育て健康ひろば(再掲)	子育て中の親子	定期的に育児の孤立化防止と仲間づくりの場を提供する。親子の健康づくり活動の拠点、地域の親子の交流の場として活用する。	9,345人	A	10,000人	継続 10,000人	参加人数	保健予防課・保健総合センター
2-3 仲間と一緒に楽しく子育てできる機会を充実します。									
1 のびのび子育てできる場を提供します									
1	子育てサロン	3歳までの乳幼児を持つ保護者	育児の孤立化防止と仲間づくりの場を提供する。(午前10時～午後4時)	№2に統合する。	—	№2に統合する。	№2に統合する。	サロン数利用者数	住区推進課
2	子育てサロン	乳幼児と保護者(一部サロン3歳児まで)	・乳幼児の親子同士の交流と仲間づくりの場を提供する。 ・乳幼児の年齢・発達に合わせた親子での遊びを提供する。 (乳幼児対象事業イベント数)	実施場所 62か所、 延利用者数 383,497 乳幼児対象事業イベント 847回	A	実施場所 62か所 延利用者数 330,000人 乳幼児グループ 170グループ 延58,000人	実施場所 62か所 延利用者数 340,000人 乳幼児グループ 180グループ 延80,000人	延利用者数、グループ数、延参加人数	住区推進課
3	保健総合センター子育て健康ひろば(再掲)	子育て中の親子	定期的に育児の孤立化防止と仲間づくりの場を提供する。親子の健康づくり活動の拠点、地域の親子の交流の場として活用する。	9,345人	A	10,000人	継続 10,000人	参加人数	保健予防課・保健総合センター
2 子育てを応援する仲間を増やします									
1	遊びボランティアの育成	中高生・一般	遊び講座を開催し、子どもに遊びを伝えるボランティアを養成する。	平成22年度で事業終了	—	平成22年度で事業終了	平成22年度で事業終了	実施回数	住区推進課
2	ふれあいサロン(のびのび親子ひろば)支援事業	地域での子育てに関心のある者	住民が主体となって行う子育ての仲間づくり活動の立上げや運営に関する支援を行う。	新規立ち上げ2ヶ所(多世代型1ヶ所含む) 閉会サロン1ヶ所 継続サロン10ヶ所 計12ヶ所	B	多世代サロン1ヶ所、ふれあいサロン(のびのび親子ひろば)1ヶ所の立上げの見込み。計13ヶ所。	多世代交流型サロンを5ヶ所開設。計15ヶ所	サロン数利用者数	社会福祉協議会
3	子育てボランティア活動への応援	地域で子育てに関心のある団体・個人	住区センターの児童部や児童館の地域連絡会等と協力して地域のための事業を実施する。	継続 51児童館	A	継続 51児童館	継続 50児童館全館	実施館数	住区推進課
		子育て支援ボランティア	子育て支援ボランティア連絡会・登録ボランティア団体への運営支援を行う。	21団体	B	31団体	継続 31団体	団体数	子ども家庭課
		子育てアドバイザー	子育てアドバイザー連絡会育成及び地域活動への補助を行う。	継続 補助金交付	A	継続 補助金交付	継続 補助金交付	実施内容	子ども家庭課
4	講座の保育ボランティアの育成・支援	男女参画プラザに登録の保育ボランティア及び保育ボランティア希望者	保護者が講座などを受講している間、子どもを預かり保育するボランティアの養成。また、既登録ボランティアの活動支援および運営。	454名	B	延250名 民間の保育事業者活用と保育ボランティア減少への対応のため事業見直し	民間の保育事業者活用と保育ボランティア減少への対応のため事業見直し	保育活動したボランティア延人数	区民参画推進課
5	子育てグループの育成	乳幼児親子	親子のグループ活動を支援し、仲間づくりを通して孤立や育児不安の軽減を図る。	916回 21,215人	A	継続 1260回 25,200人	継続 930回 25,200人	回数 参加人数	保健総合センター
6	自主グループリーダー育成	乳幼児親子	自主グループリーダー養成講座を開き、活動や行事の進め方や手遊びの実習、情報交換を行い、親子自主グループ支援を行う。	平成22年度で事業終了	—	平成22年度で事業終了	平成22年度で事業終了	実施回数	住区推進課
7	あだち子育て応援隊のサポーター育成(子育てホームサポーター事業)	子育てホームサポーター希望者	あだち子育て応援隊事業(子育てホームサポーター事業)の担い手を養成する。	719名	A	650名	650名	人数	こども支援担当課
8	あだち子育て応援隊の提供会員の育成(ファミリー・サポーター・センター事業)	提供会員希望者	あだち子育て応援隊事業(ファミリー・サポーター・センター事業)の提供会員を養成する。	522名	A	450名	450名	人数	こども支援担当課
9	子育てアドバイザーの育成	子育てアドバイザー	子育てアドバイザー連絡会の「子育てアドバイザー養成講座」にてアドバイザーの養成等を行う。	継続 5名参加	A	継続 5名参加	継続 新規会員 2 名 既存会員20名	参加人数	子ども家庭課
2-4 子育てサービスを充実し経済的負担を軽減します									
1 家庭で一時保育をします									
1	あだち子育て応援隊事業(子育てホームサポート)	小学生までの児童を持つ家庭	子育てホームサポーターが訪問し、一時保育や産前産後の家事支援を実施する。	31,503件	A	26,000件	32,400件	利用件数	こども支援担当課
2	あだち子育て応援隊事業(ファミリー・サポーター・センター)	6か月から12歳以下の児童を持つ家庭	子育てを援助する提供会員と利用会員を結びつける制度。保育施設等への送迎や一時保育を実施する。	13,400件	A	10,000件	15,600件	利用件数	こども支援担当課
2 保育施設で一時保育します									
1	認可保育園での一時保育事業	1歳児から就学前の児童	認可保育園において一時保育を行う。	継続 23ヶ所 延べ利用人数 4,358人	A	継続 23ヶ所 延べ利用人数 5,000名	継続 23ヶ所 延べ利用人数 5000名	利用児童数	子ども・子育て施設課
2	認定保育室での一時保育事業	生後57日目以上就学前の児童	足立区認定保育室育室において一時保育を行う。	事業終了	-	事業終了	事業終了	利用児童数	子ども・子育て施設課
3	認証保育所での一時保育事業	就学前の児童	東京都認証保育所において一時保育を行う。(定員の範囲内)	43ヶ所 延べ利用児童数4,326人	B	43ヶ所 延べ利用児童数5,600人	45ヶ所(42ヶ所+3ヶ所新規) 延べ利用児童数5,850人	利用児童数	子ども・子育て施設課
4	小規模保育室での一時保育事業	就学前の児童	小規模保育室において一時保育を行う。(定員の範囲内)	20室 3,682人	A	20室(16室+1室(新田)+3室新規) 2,500人	22室 2,750人	利用児童数	子ども・子育て施設課
5	子育てサロンでの一時保育	6か月から3歳以下の児童	子育てサロン開設時間内で一時保育を行う。(サロン利用対象者)	1ヶ所	A	2か所 (H25.4.1現在、西新井と竹の塚の2か所だが、竹の塚は竹の塚複合施設解体のため7月末で閉鎖)	1か所	設置数	住区推進課
6	子どもショートステイ事業	生後75日以上3歳までの幼児	出産、病気など緊急一時的な事由により養育が困難な場合6泊7日以内で施設または協力家庭で子どもを預かる。	施設型1施設 在宅型20人 延べ日数881日	A	施設型1施設 在宅型12人	施設型1施設 在宅型20人 1200泊/年間	実施箇所数 延泊数	こども支援担当課

NO.	足立区次世代育成支援行動計画(事業名)	対象	事業内容(具体的内容)	平成25年度事業実績	目標達成度 (A・B・C)	平成25年度目標数値・見込み等	第2期計画 後期(平成26年度まで)目標数値等	指 標	担当課(係)
3 子育ての経済的負担を軽減します									
1	児童手当の支給事業	中学生以下の児童の保護者	中学3年生以下の児童を扶養する保護者に対し手当を支給する。	52,559人	A	53,000人	継続 53,000人	受給者数	親子支援課
2	子ども医療費助成事業	出生から中学校3年生までの子ども	出生から中学校3年生(15歳に達した日以降の最初の3月31日まで)までの子どもの医療費のうち保険診療の自己負担額(食事療養標準負担額は除く)を助成する。	87,145人	A	86,500人	継続 87,000人	受給者数	親子支援課
3	幼稚園就園奨励事業及び私立幼稚園等保護者負担軽減事業	満3歳児から5歳児を幼稚園へ通園させている保護者	園児保護者の経済的負担の軽減のため、保育料及び入園料の補助を行う。	保育料補助金 9,840人 入園料補助金 3,509人	A	保育料補助金 9,800人 入園料補助金 3,585人	継続 保育料補助金 9,734人 入園料補助金 3,504人	受給者数	子ども家庭課
4	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	経済的な理由により就学困難な小・中学校に在籍する児童生徒の保護者	給食費、学用品費、校外活動費等の援助を行う。	(小学校) + (中学校) = (受給者数) 10,549 + 6,329 = 16,878	A	(小学校) + (中学校) = (受給者数) 11,599 + 6,595 = 18,194	(小学校) + (中学校) = (受給者数) 11,084 + 6,500 = 17,584	受給者数	学務課
5	特別支援学級児童生徒就学奨励事業	特別支援学級に通学・通級する児童・生徒の保護者	給食費、通学費等の補助を行う。	(小学校) + (中学校) = (受給者数) 160 + 68 = 228	A	(小学校) + (中学校) = (受給者数) 169 + 82 = 251	(小学校) + (中学校) = (受給者数) 160 + 68 = 228	受給者数	学務課
6	子育て支援パスポート事業	妊婦から中学生3年生までの子どもがいる世帯	子育て世帯への経済的支援及び区内商店街等の活性化が目的。カードを発行し、そのカードを提示することで区内協賛店舗で独自の割引・優待サービスを受けられる。	協賛店数704店	A	協賛店740店	協賛店750店	協賛店舗数	子ども家庭課
7	認証保育所等利用者助成	東京都認証保育所・足立区小規模保育室・地方裁量型認定こども園等の0歳～就学前の児童	保育施設と月々め保育契約に基づく保育料を、月額35,000円以上納めている利用者の経済的負担を軽減するため、保育料の助成を行う。	延べ利用者数 19,375人	A	延べ利用者数 18,800人 平成25年度から小規模保育室利用者に対する助成を新規に開始している。	延べ利用者数 20,853人	利用者数	子ども・子育て施設課
2-5 仕事と子育ての両立を支援します									
1 保育体制の整備を推進します									
1	認可保育園における保育	区内すべての認可保育所	就労等で保育を必要とする子どもを預る。障がい児保育にも対応。	区立40園 私立40園 公設民営10園 9,069人	A	公立40園 私立40園 公設民営10園 9,136人	公立40園 私立39園 公設民営13園 9,173人	実施園数 定員数	子ども・子育て施設課
2	公立保育園の民営化	公立保育園	延長保育・一時保育・産休明け保育等の多様なサービスに対応するため、公立保育園を毎年2園程度計画的に民営化する。	私立保育園として1園開園(神明町) 指定管理者として1園開園(千住) 新規2園(ういず千住大橋駅前、ういず千住曙町)	A	私立保育園として1園開園 指定管理者として1園開園 新規1園	実施数20園	実施園数	子ども・子育て施設課
3	東京都認証保育所事業	0歳～就学前の児童	利用者が東京都の認定した認証保育所に直接申込みし、受けられる保育サービス。	施設数42所 A型27所、B型15所 定員1,191人	A	新規施設1所整備予定(平成26年4月開所予定) 施設数43所 A型28所、B型15所 1,192人→1,232人見込	施設数45所 A型30所 B型15所 1,310人	実施園数 定員数	子ども・子育て施設課
4	足立区認定保育室事業	産休明けから概ね3歳未満の児童	利用者が足立区認定保育室へ直接申込みし、受けられる保育サービス。	事業廃止	-	事業廃止	事業廃止	実施園数	子ども・子育て施設課
5	家庭福祉員(保育ママ)事業	生後57日目から2歳児までの児童	就労等で保育を必要とする児童を家庭福祉員(保育ママ)宅で預かる。	家庭福祉員数 170人 受入可能児童数 491人	A	家庭福祉員数 176人 受入可能児童数 500人	家庭福祉員数 190人 受入可能児童数 539人	利用児童数	子ども・子育て施設課
6	幼稚園の運営	0歳～就学前の児童	幼稚園と保育園の機能を融合させた幼児教育施設として実施。	継続 区立認定こども園3園	A	継続 区立認定こども園3園	継続 区立認定こども園3園	実施園数	子ども家庭課
7	(私立)認定こども園への移行支援	幼稚園、保育所等	認定こども園移行時の施設整備及び運営費補助を行う。	8園開設(幼稚園単独型5園、幼稚園年齢区分型2園、地方裁量型1園)	A	8園開設(新規開設:幼稚園単独型1園、類型変更:幼稚園年齢区分型1園)	10園開設(幼稚園単独型5園、幼稚園年齢区分型4園、地方裁量型1園)	移行件数	子ども家庭課
8	小規模保育室事業	0歳～2歳児の児童	就労等で保育を必要とする子どもを預る。(主に短時間勤務や求職中の保護者を対象)	20室	A	新規施設3室整備予定 20室	22室	実施園数	子ども・子育て施設課
9	あだち子育て応援隊月々め預かり事業	生後57日目から3歳までの児童	求職中や短時間勤務の保護者を主な対象に乳幼児を預かる。	39人	B	100人	220人	定員数	こども支援担当課
2 多様な保育サービスを提供します									
1	0歳児・産休明け保育事業	生後57日目もしくは6か月以上からの児童	認可保育園で産休明けの場合は生後57日目から、その他は6か月からの受入れ	55園	A	56園	56園	実施園数	子ども・子育て施設課
2	病後児保育事業	満1歳以上就学前までの児童	病気回復期にある集団保育ができない児童を保育施設で預かる。	継続 実施園2園 (区立1園、私立1園)	A	継続 実施園2園 (公立1園、私立1園)	継続 3園	実施園数	子ども・子育て施設課
3	延長保育事業	区内すべての認可及び認可外保育施設に通う児童	就労等で通常保育時間以上に保育を必要とする人に対応する11時間(午前7時30分から午後6時30分)前後の延長保育	58園	A	58園	60園	実施園数	子ども・子育て施設課
4	休日保育事業	満1歳以上就学前の児童	就労等で休日に保育を必要とする人に対応する保育サービス	認証保育所8所	A	認証保育所8所 保育室1室は、平成25年3月末事業廃止	継続 認証保育所7所	実施園数	子ども・子育て施設課
5	夜間保育事業	午後10時まで保育を必要とする児童	就労等で保育を必要とする人に対し、22時まで開設する保育施設で夜間子どもを預かる。	なし	-	未定	新規実施1園	実施園数	子ども・子育て施設課
6	年末保育の実施	12月29・30・31日(日曜日以外に保育が必要な児童)	就労等で年末に保育を必要とする人に対し、認可保育園及び認証保育所で児童を預かる。	区立2園 公設民営1園 認証保育所11所	B	公立2園 公設民営1園 認証保育所18所	継続 公立2園 公設民営1園 認証保育所18所	実施園数	子ども・子育て施設課
7	私立幼稚園の預り保育	幼稚園児・保護者	保護者の要望により、教育時間後及び、夏休み期間等の預かり保育を各幼稚園で実施する。	53園 25年度の私立幼稚園数は53園	A	53園 25年度の私立幼稚園数は53園	52園	預かり保育実施園数	子ども家庭課

NO.	足立区次世代育成支援行動計画(事業名)	対象	事業内容(具体的内容)	平成25年度事業実績	目標達成度 (A・B・C)	平成25年度目標数値・見込み等	第2期計画 後期(平成26年度まで)目標数値等	指 標	担当課(係)
3 学童保育の充実を図ります									
1	学童保育の運営	小学校1～3年生までの放課後保護者が就労等で保育が必要な児童	放課後の留守家庭児童の健全育成として学童保育を行う。 平成21年度からの待機児対策として、定員の弾力化、学童保育室の増設、児童館特例利用を行う。	前年比3室増 計102室 定員4000人	A	前年比3室増 計102室 定員4000人	100室 定員3850人	在籍人数	住区推進課
4 ワーク・ライフ・バランスの実現を推進します									
1	出前講座の実施	父母会、PTA、町会自治会、企業等の団体	仕事と家庭生活の両立実現に向けた講座を実施する。	5回 参加139人	B	8回実施 参加270人	5回 参加150人 企業向けの出前講座に重点を移行	講座実施回数 参加者数	区民参画推進課
2	広報紙等による情報提供の充実	区民	広報紙で、区民及び経営者に対してワーク・ライフ・バランス(職業生活と家庭生活の両立)の情報提供や啓発を行う。	4回	A	3回	3回	広報紙掲載回数	区民参画推進課
3	再就職支援セミナーの実施	再就職を希望する女性	出産・育児等で離職した女性の再就職を支援する講座を実施する。	2回 参加24人	B	2回実施 参加60人 就労支援課等と連携して、必要な人に必要な情報を提供できるように講座内容を精査して実施	就労支援課等と連携して、必要な人に必要な情報を提供できるように講座内容を精査して実施	講座実施回数 参加者数	区民参画推進課
4	中小企業ワーク・ライフ・バランス推進コンサルティング事業	区内企業	専門コンサルタントを派遣し、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた施策の立案、助言等を行う。	2社に派遣	A	2社に派遣	2社に派遣	派遣企業数	区民参画推進課
5	両立支援アドバイザー派遣事業	区内企業	社会保険労務士を派遣し、ワーク・ライフ・バランスの情報提供や両立支援助成金の手続き補助を行う。	実績なし	C	6社に派遣	3社に派遣 事業の有効性や需要を勘案し、事業見直しを検討	派遣企業数	区民参画推進課
6	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度	区内企業	ワーク・ライフ・バランスを推進する区内企業を認定し、様々なサービスを提供するとともに広報等でPRする。	32社認定	A	40社認定	50社認定	認定企業数	区民参画推進課
5 父親の家事・育児参加を支援します									
1	男性セミナーの実施	子育て中の男性、これから父親になる男性	男性の子育て・家事参加やワーク・ライフ・バランス等に関する講座を実施する。	7回 182人	A	1回実施 参加30人 子育て中の男性が参加しやすいよう、父親ひとりではなく子どもといっしょに参加する「No.2 父子ふれあい講座」をメインに実施	子育て中の男性が参加しやすいよう子どもといっしょに参加する講座を休校日等に実施	講座実施回数 参加者数	区民参画推進課
2	父子ふれあい事業の実施	子育て中の男性と子ども	父親同士のつながりを深めるための「パパたちの子どもとあそぼう会」等を実施する。	3回実施 165人	A	3回実施 150人	4回実施 参加170人	講座実施回数 参加者数	住区推進課
3	父親ハンドブックの発行	子育て中の男性、これから父親になる男性	子育てに携わる父親のためのガイドブックを配布する。	子育てガイドブックと統合して発行するため、単独での発行は終了	—	子育てガイドブックと統合して発行するため、単独での発行は終了	子育てガイドブックと統合して発行するため、単独での発行は終了	発行数	子ども家庭課
2-6 家庭を支え家庭教育をすすめます									
1 家族のきずなを強くするための取り組みをすすめます									
1	家族ふれあいコンサート	就学前の親子	親も子ども家族で楽しむコンサートを実施する。	事業中止	—	(平成25年度 事業中止〔凍結〕)	平成25年度 事業中止	参加者数	子ども家庭課
2	家族ふれあいの日	主に親子	家族のふれあいを深めるきっかけとして第3土曜日を「家族ふれあいの日」と設定。 公的施設の無料開放、ボウリング場、浴場組合の協力で家族とのふれあいの場の環境を整備する。	216,604人	A	163,000人	156,000人	参加者数	子ども家庭課
2 学習活動や啓発活動を通して家庭と家庭教育を支えます									
1	自主家庭教育学級	就学前の親子	家庭教育に関する講演会を実施する。	平成23年度から廃止	—	平成23年度から廃止	平成23年度から廃止	実施件数	子ども家庭課
2	公私立幼稚園子育て講座	公私立幼稚園の父母の会	家庭教育に関する講演会を実施する。	平成23年度から廃止	—	平成23年度から廃止	平成23年度から廃止	実施件数	子ども家庭課
3	子育て仲間づくり	就学前の親子	家庭教育に関する講演会及び交流活動を行う。	78団体(平成23年度から「自主家庭教育学級」を整理統合、目標100団体)	B	100団体(平成23年度から「自主家庭教育学級」を整理統合)	110件	実施件数	子ども家庭課
4	開かれた学校づくり推進事業	小・中学生の保護者	家庭教育部会支援 開かれた学校づくり協議会家庭教育部会活動を通して、家庭教育についての学習や親子交流の機会をつくる。	継続 小学校66校 中学校35校 小中一貫校2校で開催 延べ開催回数 470回 延べ参加者数 70,401人(児童・生徒等を含む)	A	全105校で開催(統合により1校減) 延べ開催回数 370回 延べ参加者数 47,360人(児童・生徒等を含む)	全105校で開催 延べ開催回数 370回 延べ参加者数 47,360人(児童・生徒等を含む)	家庭教育部会延べ開催数	教育政策課
2-7 養育困難家庭の自立を支援し、子どもを虐待から守ります									
1 育児不安を解消し虐待を予防します									
1	マザーメンタルヘルス事業(再掲)	乳幼児を持つ母親	母親が日頃抱えている育児の問題点等について、個別相談やグループワーク等を行い、親の心理的な安定を図るとともに適切な養育や子供の発達を継続的に支援する。	57回 219人	A	60回 300人	継続 60回 300人	回数と参加人数	保健予防課・保健総合センター
2	こんにちは赤ちゃん訪問事業(再掲)	生後3ヶ月以内の乳児と保護者	保健師または助産師が訪問。育児不安の軽減、養育上必要な助言、指導、支援。	90.1%(平成26年4月末暫定値)	A	85%	95%	当該年度出生の訪問希望者に対する赤ちゃん訪問で保健師・助産師が指導した実人数割合	保健予防課・保健総合センター
3	NP講座(ノーバディズパーフェクトプログラム)	2歳以下の乳幼児と保護者	育児ストレスを抱える母親に対して、育児能力を向上させることで虐待リスクを軽減する。	子育て交流講座:全12回開催 延べ参加人数144人参加	A	子育て交流講座:全10回開催 延べ参加人数162人参加	子育て交流講座:全6回開催 延べ参加人数72人参加	延べ参加人数	こども支援担当課
4	MCG(マザー＆チャイルド・グループ)	15歳以上の女性	母親が抱える心の問題をグループワークを通して見つめ、子どもとの関わりを改善していく。	事業終了	—	事業終了	事業終了	実施回数	こども支援センターげんき
5	虐待防止キャンペーン	区民・関係機関	虐待防止月間に区民を対象に虐待防止の啓発活動を実施する。	主要6駅(北千住駅・綾瀬駅・西新井駅・竹ノ塚駅・五反野駅・梅島駅)の駅頭及び、アリオモール西新井店とイオン西新井店の店頭にてオレンジボンキャンペーンを実施	A	1ヶ所(区民まつり等のイベントに出向いて実施)	継続 6ヶ所	実施状況	こども支援担当課

NO.	足立区次世代育成支援行動計画(事業名)	対象	事業内容(具体的内容)	平成25年度事業実績	目標達成度 (A・B・C)	平成25年度目標数値・見込み等	第2期計画 後期(平成26年度まで)目標数値等	指 標	担当課(係)
2 こども家庭支援センターが中核となって、児童虐待に対応します									
1	虐待防止・対応講座	区民・関係機関	虐待の予防と対応講座を実施。	虐待防止講演会開催2回	B	虐待防止講座開催3回	住区推進課職員、子育てサロンスタッフ、地域住民等対象別講座の開催(年4回)	実施状況	こども支援担当課
2	虐待防止マニュアルの作成・配付	要保護児童対策地域協議会	関係機関との連携や虐待対応への啓発のため、必要なマニュアルを作成する。	改訂版マニュアル「ネットワークで防ごう児童虐待」を3,000部印刷、関係者に配布	A	マニュアル改訂版	全児童・生徒を対象に「児童虐待相談カード」を作成・配布	作成内容	こども支援担当課
3	虐待対応事業	0歳～18歳までの児童、及びその家庭	児童、地域住民及び関係機関からの虐待通報を受け迅速に対応する。	相談件数633件	A	相談件数350件	継続 相談件数600件	ケース数	こども支援担当課
4	見守りサポート事業	児童相談所からケース移管を受けた被虐待児と保護者	親子関係の改善進捗状況を把握しながら必要な支援を行う。	0件/年間	C	10件/年間	継続 5件/年間	件数	こども支援担当課
5	ほっとほーむ事業	生後3ヶ月から15歳(中学生)	養育家庭員が養育困難家庭を訪問し、養育支援や必要な家事支援を行う。	年間利用日数 441日 利用児童数 12人 協力家庭員数 89人	B	年間利用日数 900日 利用児童数 30人 協力家庭員数 58人	継続 500日/年間	延利用人数	こども支援担当課
6	児童虐待防止ネットワーク事業	児童相談所、民生児童委員協議会、警察等児童虐待や母子保健の関係機関代表者及び実務者	代表者会議 年1回 地域協議会実務者会議 7地区にて開催 虐待ケース進行管理会議 年12回 個別ケース会議 全253回の開催(延べ273回)	代表者会議 年1回 地域協議会実務者会議 7地区全6回 虐待ケース進捗状況会議 年12回 個別ケース会議等の開催 全372回(延べ391回)	A	継続 代表者会議 年1回 地域協議会実務者会議、虐待ケース進捗状況会議、個別ケース会議等の開催(延べ280回)	継続 代表者会議 年1回 地域協議会実務者会議、虐待ケース進捗状況会議、個別ケース会議等の開催(延べ320回)	会議開催回数	こども支援担当課
2 - 8 ひとり親家庭の自立を支援します									
1 ひとり親家庭の総合相談に応じます									
1	ひとり親家庭への総合相談	区民	ひとり親家庭への生活自立の総合相談を行う。	1,820件	A	1,700件	1,700件	相談件数	生活保護指導課、各福祉課
2	こども家庭支援センターでの総合相談(再掲)	子どもを持つ家庭及びこれから親となる方を含む家庭	子どもと家庭の総合相談・研修・情報提供等を行う。	1,296件	A	1,200件	1,200件	相談件数	こども支援担当課
2 生活の安定と自立の促進を支援します									
1	児童扶養手当	ひとり親等家庭	児童を養育しているひとり親等(家庭)に対して手当を支給する。	7,133人	A	7,400人	継続 8,000人	受給者数	親子支援課
2	児童育成手当	ひとり親等家庭	児童を養育しているひとり親等(家庭)に対して手当を支給する。	9,372人	A	9,674人	継続 9,400人	受給者数	親子支援課
3	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親等家庭	児童を養育しているひとり親家庭等に対して、医療費を助成する。	5,673世帯	A	5,893世帯	継続 5,700世帯	受給世帯数	親子支援課
4	母子生活支援施設	母子家庭	子育てに問題を抱えた母子世帯を入所させ、生活の安定と自立のための支援をおこなう。	定員20世帯	A	定員20世帯	継続 定員20世帯	利用世帯数	親子支援課
3 就労を支援します									
1	就労のための資格取得支援	ひとり親家庭の父または母	生活の自立に向けて、資格取得など就労に向けた支援を行う。	高等技能訓練促進費13人 教育訓練給付金7人	B	高等技能訓練促進費15人 教育訓練給付金10人	継続 高等技能訓練促進費20人 教育訓練給付金10人	受給者数	親子支援課
2	自立支援プログラム策定	母子家庭の母	個々の状況・ニーズに応じた自立支援計画を策定し、ハローワークとの連携により自立・就労支援を行う。	30件	B	60件	継続 60件	プログラム策定数	親子支援課
2 - 9 子育てにやさしい安心なまちをつくります									
1 安心して子育てのできる住宅環境をつくります									
1	多子・ファミリー向け住宅の支援	住宅を必要としている多子・ファミリー世帯	住宅に困窮している多子・ファミリー世帯の住宅確保を支援する。	5,803戸	A	5803戸	3,699戸	供給戸数	住宅・都市計画課
2 子どもを犯罪や事故から守ります									
1	放置自転車対策	区内の駅前放置自転車	駅周辺の自転車放置禁止区域内に放置された自転車を撤去し、ベビーカー等の通行の安全を確保する。	0.50%	A	1.0%	0.4%	放置率	交通対策課
2	歩道の安全管理	区内道路	道路機能を確保するため、道路の不法占用等の違反行為の取り締まり及び不正行為を排除し歩行者の安全を確保する。	道路不正使用受付件数240件全てを解決し、解決率100%。また主要駅の商店街につき延べ70店舗に対して指導を行った。	A	95%	95%	解決率	道路管理課
3	交通安全教室	保育園・幼稚園児及び一般区民	基本的な交通ルール等を習得させることにより、歩行者として安全に道路を通行できるようにする。	7,329人に実施	A	6,955人	6,900人	参加人数	交通対策課
4	自転車安全運転免許証の発行	小学校3～6年生	自転車安全運転免許証を発行し安全意識を広め、交通事故防止を図る。	5,102枚発行	A	5,050枚	5,050枚発行	免許証発行枚数	交通対策課
5	防犯機器の普及	小学生、中学校女子生徒	学校管理下の登下校等への緊急的な安全対策として児童・生徒用防犯ブザーを配付する。	配布数8,370個 (小学校配布数5,736個、中学校配布数2,634個)	A	配付数 8,000個 (小学校配付数 5,500個 中学校配付数 2,500個)	継続 8,200人(小学校新1年生全員5,600個、中学校新1年生女子生徒2,600個)	配付数	教育政策課
6	安全安心パトロール隊による青色防犯パトロール	区内全域	区に登録した地域住民団体のパトロール隊員が、区の青色回転灯装備パトロール車で地域を巡回し「見せる防犯活動(犯罪の抑止や地域住民への意識啓)」を実施する。	1,930回	A	1,850回の実施	継続	パトロール回数	危機管理課
7	「こどもをまもろう110番」活動の推進	区民	子どもたちが、身の危険を感じた時や危害を加えられた時に、一時的に救いを求めたり避難できる場所(緊急避難場所)を地域の方の協力により設置し、ステッカーを掲示していく活動を実施する。	使用数1,716件(25年度配布数)	B	継続 使用数2,284件(22年度配布数)	継続 使用数2,284件(22年度配布数)	登録者数	青少年課
8	子どもの安心・安全を守るためのプロジェクト推進	区民	子ども自身の自己防衛能力を高めるためのプログラムを専門家と区内各機関の協力で開発し、指導者養成を行う。養成された指導者は、子ども会やPTAなどで講座を行う。	指導者養成講座1テーマ4回 子ども向け事業 61ヶ所	A	指導者養成講座6テーマ各4回 子ども向け事業20か所	指導者養成講座1テーマ各4回 子ども向け事業40か所	メニュー数及び事業実施数	青少年課

NO.	足立区次世代育成支援行動計画(事業名)	対象	事業内容(具体的内容)	平成25年度事業実績	目標達成度 (A・B・C)	平成25年度目標数値・見込み等	第2期計画 後期(平成26年度まで)目標数値等	指 標	担当課(係)
9	公園遊具の安全対策	区立公園・児童遊園の全遊具	遊具の劣化・摩耗等の物的ハザードによる事故を防ぐため、専門技術者による定期点検(年1回)、管理部署による日常点検(月1回)を実施する。	定期点検対象遊具 443カ所 2144基	A	定期点検対象遊具 443カ所 2141基(25年度)	継続	定期点検遊具数	公園管理課
3 子どもを連れて外出しやすい環境をつくります									
1	歩行空間のバリアフリー化	歩道のある区道	歩道の設置や電柱などの地中化を進め、歩行者の快適性を確保する。	701.1km (3事業)	A	なし	610.1km (4事業)	実施内容	企画調整課
2	公園のバリアフリー化	区立公園	公園入口や園内の段差部分を解消して公園利用者の利便性確保。	公園等改修 (5箇所)	A	公園等改修 (4箇所)	公園等改修 (12箇所)	改修箇所数	みどり推進課
3	公共建築物のユニバーサルデザインの導入	公共建築物	公共建築物の新築、改修等にあたり「どこでも、誰でも使いやすい」というユニバーサルデザインの趣旨を踏まえ、バリアフリーを包含した総合的な建物づくりの基準を策定中である。策定後は基準に沿い、高齢者や幼児などが安心・安全に利用できるよう環境を整備する。	3施設 平野住区センター、生物園、足立保健所において、段差解消(スロープ)、サイン、誘導ブロック、手すり、だれでもトイレなどを整備	A	3施設 平野住区センター、生物園、足立保健所において、段差解消(スロープ)、サイン、誘導ブロック、手すり、だれでもトイレなどの整備を予定	継続	導入数	営繕管理課
4	赤ちゃん休憩室	3歳程度までの乳幼児とその保護者	公私立の認可保育園等においてオムツ替えや授乳ができる場所を提供することで、気軽に外出しやすい環境をつくる。	区民利用の多い区の施設を中心に実施施設増。 44箇所	A	区民利用の多い区の施設を中心に実施施設を増やす。目標値を37箇所とする。	拡充	実施施設数	子ども家庭課
5	パークエンジェル育成事業	幼児の保護者(子育て世代)、公園利用者全般	子どもたちが公園で安全に楽しく遊べるよう、利用者の目線で見守り、遊びを支えるボランティアを育成する。	育成講座の実施、講座修了生による団体の支援 1.育成講座の開催 基礎講座4回 実践講座3回 13名修了 2.パークエンジェルの会の活動支援	A	育成講座の実施、講座終了生による団体の支援 1.育成講座の開催 基礎講座6回、実践講座3回 2.パークエンジェルの会の活動支援	講座修了生による団体支援 1.パークエンジェルの会の活動支援 2.連絡会議の実施	活動公園数	公園管理課
4 子どものケガや病気に対応します									
1	乳幼児の事故防止事業	乳幼児を持つ保護者	乳幼児健診や健康教育の場で、家庭での具体的事故予防対策について情報提供や学習の機会を設ける。	57%	A	50%	60%	工夫している保護者の割合	保健総合センター
2	子ども医療費助成事業	出生から中学校3年生までの子ども	出生から中学校3年生(15歳に達した日以降の最初の3月31日まで)までの子どもの医療費のうち保険診療の自己負担額(食事療養標準負担額は除く)を助成する。	87,145人	A	86,500人	継続 87,000人	受給者数	親子支援課
3	平日夜間小児初期救急診療事業	小児	小児医療(特に救急医療の確保)平日の準夜間に発生した小児の急病患者に対し、応急診療を行う。	診療日数週5日	A	診療日数週5日	継続 診療日数週5日	診療日数	保健予防課
4	未熟児養育医療費助成	未熟児で出生し、入院・養育の必要のあるもの	未熟児で出生し、入院・養育の必要のあるものの医療費の助成を行う。	337件	A	継続 350件	継続 350件	助成件数	保健予防課・保健総合センター

子ども施策3ヵ年重点プロジェクト進行管理表(平成25年度)

NO	事業名	対象	事業内容(具体的内容)	平成25年度 事業実績	目標達成度 (A・B・C)	平成25年度目標・実施内容	平成26年度目標・実施内容	指標	担当課
			25年度の評価の方法 [事業実績欄]に文書で記入。 [目標達成度 欄]に[A・B・C]で評価。 【A = 概ね実施できた(8割程度以上) B = ある程度実施できた(4割程度以上) C = あまり実施できなかった(4割に満たない程度)】						
1 就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す									
(1) 就学前教育を充実します									
1	幼児教育プログラム	保育士・幼稚園教諭	幼児教育から小学校教育への滑らかな接続を図るための具体的な保育内容についてまとめ、小学校入学までに育てたい力及び、保育者の援助のあり方や教材援助をする際に配慮すべき点などについてのプログラムを策定・実施する。	公私立園の5歳児全家庭に「あだち5歳児プログラム家庭版」を配布した。	A	公立全園にて実施	公立全園にて実施	実施園数 実施内容	子ども家庭課
2	幼保小連携ブロック会議の開催	保育士・幼稚園教諭・小学校教諭	幼保小の関係者が集い、幼児教育と小学校教育を相互理解する機会とするとともに、接続期に関する課題解決に向けた連携事業を実施する。	3回(一部4回)実施	A	3回実施	3回実施	開催回数	子ども家庭課
3	幼保小職員交流研修	保育士・幼稚園教諭・小学校教諭	幼児教育と小学校教育との滑らかな接続を図るため、職員間の相互理解に向けた交流研修を実施する。	小学校 70校 幼稚園・保育園 83園	A	小学校 70校 幼稚園・保育園 80園	小学校 70校 幼稚園・保育園 80園	参加校数 参加園数	子ども家庭課
4	年長児の学校給食体験活動	保育園、幼稚園児	年長児が小学校で給食体験をしたり、児童との交流活動を行ったりすることで、小学校就学への意欲を高める。	幼稚園・保育園 120園	A	幼稚園・保育園 110園	幼稚園・保育園 110園	実施園数	子ども家庭課
(2) 確かな学力の定着を目指します									
5	あだち小学生基礎学習教室	小学3、4年生	「四則計算の基礎」や「漢字の書取」を身につけることをねらいに、民間教育事業者を活用して、補習教室を実施する。	57校	A	55校程度	50校程度	実施校数	教育指導室
6	中学生補習講座	中学2年生	中学2年生を対象に、基礎的・基本的な学力の定着を目的として、夏休みに民間教育事業者を活用した補習講座を実施する。	37校	A	37校	37校	実施校数	教育指導室
7	学力向上のための講師配置事業	小・中学生	少人数指導やチームティーチングなどの学習指導を行うとともに、学校生活全般において、きめ細かな指導を行い、児童・生徒の確かな学力の定着と学校生活の適応等を目指す。 平成22年度から時間給講師から月額講師に制度変更。	小中学校107校に非常勤講師(月額講師)を配置する。 ○「基本配置講師数」 ・週30H講師 70人 ・週15H講師 76人 ○「小中連携・基礎学力重点校へ増員」 ・週30H講師 10人 ・週15H講師 1人	A	小中学校に非常勤講師(月額講師)を配置する。 「小中学校配置講師数」 100人 「基礎学力重点校へ増員」 15人	小中学校に非常勤講師(月額講師)を配置する。 「小中学校配置講師数」 100人 「基礎学力重点校へ増員」 15人	配置講師数	教職員課
8	子ども読書活動推進事業	子ども～一般	第二次足立区子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちが自主的に読書活動を行えるよう家庭、地域、学校、図書館などにおける読書環境の整備と活動を支える人材の育成を図る。 ・おはなし会、学校配送事業、啓発講演会、ボランティア養成講座 など	児童図書貸出冊数 1,356,390 冊	A	児童図書貸出冊数 1,618,000 冊	児童図書貸出冊数 1,173,000冊	児童図書貸出冊数	中央図書館
(3) 家庭教育を推進します									
9	生活リズム改善事業 (早寝・早起き・朝ごはんの推進)	子どもと保護者	子どもが基本的な生活リズムを身につけるため、ポスターやカレンダー、講演会等により「早寝・早起き・朝ごはん」の普及、啓発を行う。	生活リズムカレンダーの配付 12,000部他、ポスター掲出、パンフレット配付による啓発を行った。	A	生活リズムカレンダーの配付 12,000部	生活リズムカレンダーの配付 12,000部	実施内容	子ども家庭課
10	食育の推進	乳幼児、小・中・高校生	子どもたちの健やかな成長や生涯を通じた健康づくりの実現を目指し、教室、学習会等を実施する。(調理体験教室、噛むカム教室、地域や民間企業と協働した出前教室実施等)	60回 3,232人	A	65回 2,500人	60回 2,500人	実施回数 参加人数	こころとからだの健康づくり課 保健総合センター
11	子育て仲間づくり	就学前の親子	家庭教育に関する講演会や交流活動を行う。 (平成23年度に自主家庭教育学級事業と統合予定)	78件	B	105件	100件	実施件数	子ども家庭課

NO	事業名	対象	事業内容(具体的内容)	平成25年度 事業実績	目標達成度 (A・B・C)	平成25年度目標・実施内容	平成26年度目標・実施内容	指標	担当課
2 多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる									
(1) 遊びと実体験の場や機会を充実します									
12	あだち放課後子ども教室推進事業	小学生	地域の参画を得て放課後の学校施設を活用し、学習や遊び、地域住民の交流活動等の場や機会を提供する。 22年度の目標達成状況を踏まえ、実施内容の充実を図る。	68校実施(24年度48校実施)	A	全校実施(週5日、2会場での実施) (実施内容の充実)	全校実施(週5日、2会場での実施) (実施内容の充実)	実施校数	教育政策課
13	大学連携による体験学習事業	小・中学生(希望校)	帝京科学大学の専門性を活かした体験プログラムにより、自然への興味・関心や学習意欲を高めるとともに、大学生との交流を通してコミュニケーション能力の育成や社会性の涵養を図る。	「ふれあい動物教室」15回、「大学遠足」7回、「夢の体験教室」1回、「体験!1日大学生」2回、「科学・ものづくり体験教室」(小学生対象)1回	A	小学生を対象に「ふれあい動物教室」「大学遠足」「夢の体験教室」、中学生対象に「体験!1日大学生」を実施。	小学生を対象に「ふれあい動物教室」「大学遠足」「夢の体験教室」「科学・ものづくり教室」、中学生対象に「体験!1日大学生」を実施。	実施内容	青少年課
14	理科実験体験プログラム	小学4、5年生	児童の理科離れ対策の一環として、科学実験への興味・関心の喚起、理科への学習意欲の向上を図るため、電気・空気・環境等を題材とした理科実験の特別授業を実施する。	事業終了	-	事業終了	事業終了	実施校数	学校支援課
15	保育園、幼稚園での「おと遊び」事業	保育園、幼稚園児	東京藝術大学千住キャンパスとの連携事業として、保育園、幼稚園での子どもの発達段階に合わせた「おと遊び」を通して、豊かな感受性や表現力、集中力を養う。	乳幼児の望ましい音楽活動のための研修(5回開催)公私立保育園保育士が受講した。研修成果の共有により、研究活動を推進した。	A	乳幼児の望ましい音楽活動のための研修(3～5回)及び指定保育園での実験事業の実施	乳幼児の望ましい音楽活動のための研修(3～5回)及び指定保育園での実験事業の実施	実施回数 実施内容	子ども家庭課
16	キッズISO	小学生	ワークブックを使って、児童が地球環境問題についての環境マネジメントを体験し、学ぶことを目的として実施する。(事業参加者の募集、国連大学での認定証授与、展示等での取り組み発表)	370人が実践し、国際認定者数は171名であった。認定者のうち、1名が東京都知事賞を受賞した。	B	800人	実践者 800人	区内小学生でISOプログラム(初級編)を実践した人数	環境政策課
17	むかしの生活体験講座	小・中学生	工作体験等を通じ、歴史や民族、風習、年中行事について学習を深める。郷土博物館収蔵の「昔の道具」や郷土資料を活用した体験講座の実施。(23年度は緊急雇用対策による「子どもサポーターズ」の雇用により実施)	子ども向けイベント・体験教室・見学会の開催(14回) 子どもホールプログラムの実施(通年) 参加者数 延 1,873名	B	実施回数 30回 参加人数 延べ 3,000人	実施回数30回 参加人数 述べ 3,000人	実施回数 参加人数	地域文化課 郷土博物館
(2) 文化芸術や自然に触れる場を提供します									
18	中学生魚沼自然教室	中学1年生(又は2年生)	友好自治体の新潟県魚沼市にて、2泊3日で田植えや稲刈りなど農業体験のほか、地域の方々と交流しながらの食文化体験など、様々な体験・交流を行い、学ぶ意欲を育てる。	全37校実施	A	全37校	全37校	参加校数	学務課
19	幼児自然科学体験事業	保育園、幼稚園児	保育園、幼稚園の園外保育として、子どもたちに様々な体験の場を提供し、自然や科学に対する興味、関心を育む。	区立保育園、認定こども園全園が、園外保育を通して、自然科学を体験した。	A	区立保育園、認定こども園全園で実施する。(対象年齢については検討中) 私立保育園、私立幼稚園については積極的に情報提供する。	区立保育園、認定こども園全園で実施する。(対象年齢については検討中) 私立保育園、私立幼稚園については積極的に情報提供する。	実施園数	子ども家庭課
20	農業体験学習事業	保育園、幼稚園児、小・中学生	圃(ほ)場での定植・収穫など様々な農業体験事業を実施することにより、農業に関する校外学習を有効かつ効果的なものにする。	96回 6,694人	B	180回 9,700人	130回 7,100人	実施回数 参加人数	産業振興課
21	あだち子ども百人一首大会	小・中学生	「伝統や文化に関する教育の充実」を図るため、小倉百人一首の暗唱等を通して言語の響きに慣れ親しみ、日本文化を慈しみ尊重する気持ちを育む。各校での多様な取り組み成果を発表する場として、小倉百人一首かるた大会(小学生の部、中学生の部)を開催する。	全小・中学校107校(小70校、中37校)参加	A	全小・中学校107校(小70校 中37校)	全小・中学校107校(小70校 中37校)	参加校数	青少年課

NO	事業名	対象	事業内容(具体的内容)	平成25年度 事業実績	目標達成度 (A・B・C)	平成25年度目標・実施内容	平成26年度目標・実施内容	指 標	担当課
22	演劇鑑賞事業(舞台のちから体験会)	子どもから大人まで	文化芸術を子どもたちに身近なものとして享受させることにより、豊かな心の醸成や人間力の向上を図ることを目的として、小・中学生にシアター1010での演劇鑑賞機会を提供する。24年度からは、上記事業を発展させ、子どもから大人までを対象に質の高い舞台芸術の鑑賞機会を提供する「舞台のちから体験会」をシアター1010指定管理者と共催して実施する。	子どもから大人までが対象 10公演 3,528人	A	子どもから大人までが対象 12公演 4,000人	子どもから大人までが対象 14公演 3,500人	参加人数	地域文化課
(3) 社会体験を進めます									
23	赤ちゃん抱っこプログラム	高校生	高等学校との連携により、性や生、思春期について学習すると共に子育て中の母親達と交流し、赤ちゃんを抱っこする体験をする。体験を通して妊娠・出産・育児に興味を持ち、命の大切さを意識できる。	5校 8回 160人	B	9校 18回 210人	9校 15回 300人	実施校数 実施回数 参加延人数	こころとからだの健康づくり課 保健総合センター
24	ジュニアリーダーの育成 (小学4～6年生、小学6～中学生)	小学4～6年生	地域の子ども会などにおけるリーダーを育成するため、ジュニアリーダー研修会等を行う。	参加人数 482人	A	参加人数 490人	参加人数 500人	研修会参加 延人数	青少年課
		小学6～中学生	ジュニアリーダー研修会参加者を対象に、ジュニアリーダー上級コースとしてジュニアリーダースーパー研修会を行う。	参加人数 109人	A	参加人数 80人	参加人数 80人	研修会参加 延人数	青少年課
25	子どもの図書館活動	小・中・高校生	子どもたちが図書館の仕事を体験し、より本に親しめるように「一日図書館員」、「職場体験」、「図書館見学会」等の事業を発展、拡充する。	一日図書館員 184人 職場体験 441人	A	一日図書館員 210人 職場体験 400人	一日図書館員 160人 職場体験 350人	参加人数	中央図書館
26	中学生の職場体験学習	中学生	キャリア教育の一環として、実際の職場で仕事を経験することにより、将来社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を養う。この職場体験の機会を拡充し、キャリア教育のさらなる充実を図る。	中学校 36校 1校については実施学年の移行の関係で実施せず	A	中学校 37校	中学校 37校	職場体験学習 実施校数	教育指導室
27	子ども元気基金活用事業	区立保育園・認定こども園児、小・中学生	学校や保育園等から子どもたちの体験・交流活動を募り、審査会で子ども元気基金助成対象とする活動を選定し、各学校等で活動を実施する。	164件	A	120件	事業終了	活動の実施件数	教育政策課
3 心とからだの健やかな成長を支援する									
(1) 基礎体力の向上を図ります									
28	コーディネーショントレーニング普及・推進 < 保育課・子ども家庭課 > < スポーツ振興課 >	保育園・幼稚園児	子どもが体の基本動作を獲得し、運動能力の土台をつくるためのからだづくりをする。	区立保育園全園で実施。 推進園5園(区立)で日ごとのテーマに沿って実践し、公開保育を年4回実施。 全職員向け講演会・研修 5回	A	区立保育園全園で実施。 保育園訪問指導 5園(各園年4回) 全職員向け講演会・研修 5回	区立保育園全園で実施。 私立保育園、認証保育所、小規模保育室への普及・啓発に向けた講演会や研修を実施	実施内容 訪問園数	子ども家庭課
		子ども～高齢者	遊びの要素を取り入れた運動で、体力向上、運動機能、神経系などを発達させる。また、各種講習会、研修会等にコーディネーショントレーニングを取り入れる。	各種体験事業数 12回	B	各種体験事業数 16回	各種体験事業数 16回	各種体験事業数	スポーツ振興課
29	体力状況調査事業	小・中学生	東京都が実施する体力状況調査の結果を活用し、児童・生徒の体力状況を把握するとともに、具体的な体力向上策を提案する。また、調査結果をもとに各校ごとに体力向上プランを作成し、体力向上の取り組みを進める。	区内全小中学校で実施 100%	A	区内全小中学校で実施 100%	区内全小中学校で実施 100%	推進プランに基づく体力向上の取り組み率(107校)	教育指導室
30	「体力状況調査」スポーツ推進委員の小学校派遣	小学生	生徒の体力測定の実施に伴い、小学校からの派遣要請に対しスポーツ推進委員を派遣し、円滑な測定運営とともに子どもの体力向上の調査・研究を行う。	34校	A	34校	35校	派遣校数	スポーツ振興課
31	総合型地域クラブの育成・支援	子ども～高齢者	地域による主体的なスポーツ環境づくりとして、身近な学校施設などで複数のスポーツ、文化活動やイベントなどの各種事業を地域に向けて展開する。	9クラブ 150事業 延べ参加者数 45,168人	A	9クラブ 132事業 延べ参加者数 45,200人	9クラブ 136事業 延べ参加者数 46,600人	事業数 延べ参加人数	スポーツ振興課
(2) 子育て不安を解消します									
32	家庭訪問での相談事業	乳幼児と保護者	こんにちは赤ちゃん訪問(生後3ヶ月までの乳児のいる全ての家庭対象)、未熟児訪問、その他乳幼児の家庭を保健師や助産師が訪問し、相談、助言、情報提供等を行う。家庭訪問により育児環境を整えとともに、必要に応じ関係機関と連携し継続支援する。	90.1% (平成26年4月30日現在暫定値)	A	こんにちは赤ちゃん訪問 実施率 95%	こんにちは赤ちゃん訪問 実施率95%	当該年度に出生した訪問希望者に対するこんにちは赤ちゃん訪問で保健師・助産師が指導した実人数割合	保健予防課 保健総合センター

NO	事業名	対象	事業内容(具体的内容)	平成25年度 事業実績	目標達成度 (A・B・C)	平成25年度目標・実施内容	平成26年度目標・実施内容	指 標	担当課
33	保健総合センター等での相談事業	乳幼児と保護者	健やか親子相談(住区センターやマンション集会所等での出張育児相談と交流)、マザーメンタルヘルス相談(子育てに伴うこころの課題解決のためのグループ療法)等の相談体制を整え、育児不安の軽減を図り、健やかな子どもの成長を支援する。また、必要に応じ関係機関と連携し継続支援する。	健やか親子相談 478回 15,637人 マザーメンタルヘルス相談 57回 219人	A	健やか親子相談 500回 18,000人 マザーメンタルヘルス相談 60回 300人	健やか親子相談 500回 18,000人 マザーメンタルヘルス相談 60回 300人	開催数 参加延人数	保健予防課 保健総合センター
34	母親学級・両親学級	妊婦とパートナー	妊娠・出産・育児等について知識と技術を習得するとともに、参加者同士の交流を深め、仲間づくり、地域の子育てグループ育成につなげる。仲間と共に学び、交流し、孤立した育児を防止する。	28.60%	A	参加率 30%	参加率 30%	母子手帳交付数に対する参加率	保健予防課 保健総合センター
35	乳幼児健康教室	乳幼児と保護者	住区センターや町会・自治会集会所等に出向き、育児、生活リズム、母子の健康等をテーマに、地域の仲間とともに学習し育児不安の軽減を図る。	117回 4,009人	A	100回 3,800人	120回 4,100人	延回数 参加延人数	保健予防課 保健総合センター
36	子育てグループの育成	乳幼児と保護者	子育てのグループ活動を支援し、仲間づくりを通して孤立や育児不安の軽減を図る。また、将来的には地域の子育ての先輩として、次の世代を支援できるよう働きかける。	916回 21,215人	A	930回 25,500人	930回 25,200人	実施回数 参加延人数	保健予防課 保健総合センター
37	子育てサロン事業 ＜こども家庭支援センター＞ ＜住区推進課＞	3歳までの乳幼児と保護者	0～3歳の乳幼児と保護者が自由に集えるサロンとして、育児の孤立化防止と仲間づくりの場を提供する。	63箇所実施 利用者数 383,497人	A	63箇所実施 利用者数 330,000人	実施場所 62か所(建替え工事のため25年度より1か所減) 延利用者数 340,000人 乳幼児グループ 180グループ 延80,000人	サロン利用者数	住区推進課
		就学前の親子	・児童館子育てサロンとして、乳幼児と保護者が自由に来館し、のびのびと遊べる場を提供するとともに、子育ての仲間作りとしての乳幼児グループ活動の実施、子育て相談や子育て講座を実施する。 ・乳幼児親子が開館時間内利用できる専用室を既存施設で増やす。	児童館子育てサロン52館のうち、 ・全日10時～17時実施 8館 ・平日10時～13時実施 44館 ・学校休校日10時～17時 週2日実施 48館	A	児童館子育てサロン51館のうち、 ・全日10時～17時実施 8館 ・平日10時～13時実施 43館 ・学校休校日10時～17時 週2日実施 47館		実施時間、実施箇所(専用コーナーの確保、夏休み中の実施等)	住区推進課
(3)発達支援を充実します									
38	発達相談機会の充実 ＜障がい福祉センター＞ ＜保健総合センター＞	18歳未満児と保護者	障がい福祉センターや保健総合センターの育児相談など発達全般に対する相談を充実させる。	発達支援係相談受付件数678件 専門職派遣(定期巡回含む)613回	A	発達支援係相談受付件数716件 専門職派遣(定期巡回含む)600回	発達支援係相談受付件数716件 専門職派遣(定期巡回含む)600回	相談件数 派遣回数	障がい福祉センター
		未就学児と保護者		育児栄養相談 3,738人	A	育児栄養相談 4,000人	育児栄養相談 4,000人	参加延人数	保健総合センター
39	乳幼児経過観察健康診査・乳幼児療育指導	乳幼児	乳幼児健康診査や訪問・相談などから、心身の発育・発達等に不安のある乳幼児に対し、健康診査及び相談を行う。必要に応じ心理相談、発達評価、親の関わり方の相談を行い、適切な養育の支援を行う。また、心身の発育・発達等に障がいの疑いのある乳幼児に対し、神経発達専門医による療育相談を実施する。	乳児 89.1% 1歳6ヶ月 85.6% 3歳 85.6% 療育指導 82.6%	A	乳児 91% 1歳6ヶ月 90% 3歳 80% 療育指導 90%	乳児 91% 1歳6ヶ月 90% 3歳 90% 療育指導 90%	要指導者の経過健診受診率	保健予防課 保健総合センター
40	保育園・幼稚園での発達支援児保育、相談	発達に課題のある就学前の乳幼児	認可保育園、公立幼稚園で発達支援児の保育、相談を充実させる。障がい福祉センターと連携してコーディネーターを育成し、保育士のスキルアップを図る。	心理士による巡回相談 年4回 作業療法士年間2回巡回指導 区立保育園での個別支援計画作成全園 発達支援リーダー養成研修 基礎・ステップ ・年間2回 発達支援コーディネーター育成 12人(累計48人) 発達支援コーディネータースキルアップ研修年間4回 発達支援児一時保育を実施(指定園4園) 4歳児気づきのしくみ全園実施(こども園含43園)	A	心理士による巡回相談 年4回 作業療法士年間2回巡回指導 区立保育園での個別支援計画作成全園 発達支援リーダー養成研修 基礎・ステップ ・年間2回 発達支援コーディネーター育成 12人(累計48人) 発達支援コーディネータースキルアップ研修年間4回 発達支援児一時保育を実施(指定園4園) 4歳児気づきのしくみ全園実施(こども園含43園)	心理士による乳幼児施設への定期巡回(私立保育園全園・認証・小規模保育園30園含) 作業療法士年間2回巡回指導 全園発達支援リーダー養成研修 基礎・ステップ ・年間2回 発達支援コーディネーター育成 11人(累計47人) 発達支援コーディネーターフォロー研修年間4回 発達支援コーディネータースキルアップ研修(継続検討中) 発達支援児一時保育を実施(指定園4園) 4歳児気づきのしくみ全園実施(こども園3園・私立保育園2園含43園)	実施内容 巡回相談回数 育成人数	こども支援センター げんき 障がい福祉センター
41	学童保育室での発達支援児保育(従事者研修)	学童保育室従事者	発達支援児が学童保育室での集団生活にスムーズに溶け込めるようにするため、指導員対象に障がいについての基礎知識と、子どもや親への対応方法についての研修を行う。併せて、障がい福祉センター等との情報交換を行う。	巡回指導・研修68回 参加者数530人 (うち、研修3回 研修参加者数 約270人)	A	巡回指導・研修 55回 参加者数 約360人	巡回指導・研修 69回 参加者数 約540人 (うち、研修 4回 研修参加者数 約150人)	巡回指導研修の回数及び受講人数	住区推進課

NO	事業名	対象	事業内容(具体的内容)	平成25年度 事業実績	目標達成度 (A・B・C)	平成25年度目標・実施内容	平成26年度目標・実施内容	指 標	担当課
42	学習支援講師派遣事業	発達障がいのある(可能性のある)児童・生徒	通常の学級に在籍する発達障がいのある(可能性のある)児童・生徒に学習支援講師を派遣し、巡回指導する。学識経験者及び医師の助言をもとに、学習支援講師が行う対象児童生徒の支援、指導の方法を学校に引継ぎ、学校体制を充実させていく。	77件	B	120件	108件	学習支援講師による支援件数	こども支援センター げんき
(4) 児童虐待を防止します									
43	児童虐待防止ネットワーク事業	児童相談所、民生・児童委員協議会、警察及び実務者	支援が必要な児童の早期発見、早期対応を図るため、関係機関や区民との連携を強化する。要保護児童対策地域協議会実務者会議7地区開催、個別ケース会議を必要に応じて開催する。	代表者会議 年1回 地域協議会実務者会議 7地区全6回 虐待ケース進捗状況会議 12回 個別ケース会議等の開催 全372回(延べ391回)	A	継続 代表者会議 年1回 地域協議会実務者会議、虐待ケース進捗状況会議、個別ケース会議等の開催(延べ280回)	継続 代表者会議 年1回 地域協議会実務者会議、虐待ケース進捗状況会議、個別ケース会議等の開催(延べ320回)	会議開催数	こども支援担当課
44	虐待防止マニュアルの作成・配布	要保護児童対策地域協議会	虐待防止を周知する「マニュアル」を作成し、対象者に配布する。	改訂版マニュアル 「ネットワークで防ごう児童虐待」を3,000部印刷、関係者に配布した。	A	マニュアル改訂版	全児童・生徒を対象に「児童虐待相談カード」を作成・配布	作成内容	こども支援担当課
45	虐待防止・対応講座	区民、関係機関	虐待の予防と対応について周知する講座を実施する。	年2回開催	B	保育士、教員、地域向け等対象別講座 年3回開催	住区推進課職員、子育てサロンスタッフ、地域住民等、対象別講座の開催 年4回	実施内容	こども支援担当課
46	NP(ノーバディズパーフェクトプログラム)講座	2歳以下の乳幼児と保護者	子育て交流講座「完璧な親なんていない」育児ストレスを抱える母親に対して、育児の当事者グループ活動を通じて不安感を減少させ、育児能力を向上させることで児童虐待のリスクを減少させる。	2期(各6回)開催 延144人	A	2期(各6回)開催 延144人	1期(6回)開催 延べ72人	参加延人数	こども支援担当課
47	MCG(マザー＆チャイルド・グループ)	15歳以上の女性	母親が抱えている心の問題をグループワークを通して見つめていく。それにより、子どもとの関わりを改善していく。	事業終了	-	事業終了	事業終了	実施回数	こども支援センター げんき
(5) 不登校、ひきこもり対策を推進します									
48	スクールカウンセラー事業	小・中学生、保護者、教員	小学校にスクールカウンセラーを派遣し、いじめや不登校の未然防止や改善・解決及び学校の相談機能等の充実を図る。	小学校45校に区SCを週1回派遣 全小中学校に都SCを週1回(年間35日)派遣	A	全小学校に週1回の派遣	全小学校・中学校に週1回(年40回程度)の派遣	派遣回数	こども支援センター げんき
49	不登校児童・生徒訪問事業	引きこもりの児童、生徒	不登校状態が長期化し、引きこもり状態の子どもの家庭を訪問し、対人関係の修復と生活改善に向けてメンタル面を支援する。	事業終了	-	事業終了	事業終了	派遣対応児童・生徒数	こども支援センター げんき
		不登校の児童、生徒	不登校の初期段階の登校しぶり状態の子どもの家庭と学校をつなぎ、正常登校と教室内活動の復帰を目指す支援で、家庭に迎えに行き学校への登校を支援する。	登校サポーター派遣 61人	A	登校サポーター派遣 50人	登校サポーター派遣 50人	派遣対応児童・生徒数	こども支援センター げんき
50	セーフティネットあだち事業	概ね30代までの若者	セーフティネットあだちの運営(総合相談窓口を設置し相談者の社会参加(就労)に向けての相談)を行う。	延べ相談者数 1466人 ステップアップ者数 90人	A	延べ相談者数 1400人 ステップアップ者数 120人	延べ相談者数 1400人 ステップアップ者数 120人	相談者数 ステップアップ者数	就労支援課